

第1号様式（第8条関係）

令和4年 4 月 8 日

東員町議会

議長 三宅 耕三 様

東員町議会議員

山崎 まゆみ ㊟

令和3年度 政務活動費に係る収支報告について

東員町議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項（第2項）の規定により、別紙のとおり令和3年度政務活動費収支報告書を提出します。



別紙

令和3年度 政務活動費収支報告書

議員名 山崎 まゆみ

1 収入 政務活動費 120,000円

2 支出 (単位：円)

科目	支出額	備考
調査研究費	0	会派について視察（鳥羽市）、四日市市メモリーカフェ認知症カフェ）参画5回
研修費	152,916/	JIAM研修、三重県男女共同参画フォーラム 地方議会議員セミナー（オンライン）受講料 他
会議費	0	
資料作成費	0	
資料購入費	3,792/	「女性のひろば」書籍購入1年分（令和3年4月号～令和4年3月号、全12冊@316円
広報費	0	
事務費	0	
合計	156,708 /	

3 残額

0 円

注) 備考欄には、主たる支出内訳を記載する。

〔議員氏名:山崎 まゆみ〕

領収書等添付一覧(令和 3年度)

用途項目名	研修費		
年月日	支出内容	支出	整理番号
R3.6.28	市民NPOが社会運動に取り組む意義【オンライン講座】	2,000	1
R3.7.2	JIAM研修参加費振込(社会保障)	10,200 /	2-2
R3.7.9	JIAM研修参加費振込(町村議会議員特別セミナー)	6,900 /	4-2
R3/7/12-7/14	JIAM研修(社会保障)交通費	7,622 /	2-1
R3.7.16	みえアカデミックセミナー交通費	4,292 /	3
R3/7/20-7/21	JIAM研修(町村議会特別セミナー)交通費	7,622 /	4-1
R3/10/20-10/22	JIAM研修(地方財政)交通費	7,622 /	5
R3.12.18	四日市男女共同参画センター(SDGs)交通費	1,406 /	6
R4.1.6	JIAM研修参加費振込(自治体財政)	7,550 /	7-2
R4/1/13-1/14	JIAM研修(自治体財政)交通費	14,010 /	7-1
R4.1.24	JIAM研修参加費振: (議員特別セミナー)	2,000 /	8
R4.1.27	地方議会議員セミナー(公共交通)受講料振込	25,000 / 円	11
R4.2.19	SDGsを考える(名古屋マリオット)交通費	2,400 円	9
R4.3.5	三重県男女共同参画フォーラム交通費	4,292 円	10
R4.3.24	地方議会議員セミナー(適正な議員定数報酬)受講料振込3/30分	25,000 円	12
R4.3.24	地方議会議員セミナー(質疑基礎)受講料振込3/31分	25,000 / 円	13
		円	
合計		152,916 円	

支出にかかる領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙として活用してください。

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和3年度)

使 途 項 目	研究費
参考様式2の「整理番号」	/ ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する
領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 3年 6月29日	
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>領収書 No.01-</p> <p>山崎 まゆみ 様</p> <p><u>¥ 2, 0 0 0 -</u></p> <p>但し、東大手サロン【第61回】参加費として 2021年6月29日、上記正に領収いたしました。</p> <p style="text-align: right;">東大手の会 代表世話人 青木研輔</p> <p>〒453-0041 名古屋市中村区本陣通5丁目6-1 地域資源長屋なかむら1階 共同会議室 TEL : 090-6618-0369 FAX : 052-799-2115</p> </div>	
※ 領収書等は、重ねずに貼ってください。	
また、本用紙1枚に貼れない場合は、複数枚に貼ってください。	
使 途	研究参加費 2021年9月4日 (オンライン研究費) 市ANPOが社会運動に……
按分率等 (按分の支出の場合)	
そ の 他	

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和3年度)

使 途 項 目	研修費
参考様式2の「整理番号」	2-2 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する

領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 3年 7月 2日

領 収 書

東員町議会 山崎 まゆみ 様

金額 10,200 円

但し、

令和3年度市町村議会議員研修[3日間コース]「社会保障・社会福祉」

(令和3年7月12日~7月14日)

の 研修に要する経費

※

として上記の金額を領収いたしました。

令和3年7月2日


〒520-0106
滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号

公益財団法人全国市町村研修財団
全国市町村国際文化研修所
分任出納役 小林 肇

領収書No. 157



領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和3年度)

使 途 項 目	研 修 費
参考様式2の「整理番号」	4-2 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する
領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 3 年 7 月 9 日	
<h1>領 収 書</h1> <h2>東員町議会 山崎 まゆみ 様</h2> <h3>金額 6,900 円</h3> <p>但し、 令和3年度第2回市町村議会議員特別セミナー(来所による受講) の 研修に要する経費 として上記の金額を領収いたしました。</p> <p>令和3年7月9日</p> <p>〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 公益財団法人全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所 分任出納役 小林 肇</p> <p>領収書No. 180</p> 	

使途項目	研修費	整理番号	2 - /
------	-----	------	-------

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

参考様式 4

活 動 旅 費 明 細 書 (令和3年度)

議員名 山崎まゆみ

研修事項: JIAM 研修「社会保障・社会福祉」

目的地: 全国市町村国際文化研修所 (JIAM) (大津市)

期 間: 令和3年 7月 12日～ 7月 14日 (3 日間)

(1) 交通費 7,622 円

(交通費内訳)

日程	区 間	交通手段	交 通 費
R3 7月12日	自宅 ~ JIAM 研修所 往・復 103 km ×@37=3,811	車	3,811 円
7月14日	JIAM 研修所 ~ 自宅 往・復 103 km ×@37=3,811	車	3,811 円

(2) 宿泊費 0 円

(宿泊内訳) 実費 円 × 泊

(実費の上限は、14,800円)

合 計 7,622 円

注意 交通費及び宿泊費の算出については、東員町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定を準用する。(日当は含めない。)

使途項目	研修費	整理番号	23
------	-----	------	----

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

参考様式 4

活 動 旅 費 明 細 書 (令和3年度)

議員名 山崎まゆみ

研修事項: みえアカデミックセミナー2021

～そうだったのか! 2020年『新学習指導要領』の大改革

目的 地: 三重県総合文化センター、レセプションルーム (津市)

期 間: 令和3年 7月 16日 (1 日間)

(1) 交通費 4,292 円

(交通費内訳)

日程	区 間	交通手段	交 通 費
R3年 7月16 日	自宅 ~ 三重県総合文化センター 58km×@37=2,146 往・復	車	2,146 円
〃	三重県総合文化センター~自宅 同上 往・復	〃	2,146 円
			4,292 円

(2) 宿泊費 0 円

(宿泊内訳) 実費 円 × 泊

(実費の上限は、14,800円)

合 計 4,292 円

注意 交通費及び宿泊費の算出については、東員町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定を準用する。(日当は含めない。)

使途項目	研修費	整理番号	4-1
------	-----	------	-----

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

参考様式 4

活 動 旅 費 明 細 書 (令和3年度)

議員名 山崎まゆみ

研修事項: JIAM 研修「町村議会特別セミナー」

目的地: 全国市町村国際文化研修所 (JIAM) (大津市)

期 間: 令和3年 7月 20日～ 7月 21日 (2 日間)

(1) 交通費 7,622 円

(交通費内訳)

日程	区 間	交通手段	交 通 費
R3 7月20	自宅 ～ JIAM 研修所 往・復 103 km ×@37=3,811	車	3,811 円
7月21	JIAM 研修所 ～ 自宅 往・復 103 km ×@37=3,811	車	3,811 円

(2) 宿泊費 0 円

(宿泊内訳) 実費 円 × 泊

(実費の上限は、14,800円)

合 計 7,622 円

注意 交通費及び宿泊費の算出については、東員町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定を準用する。(日当は含めない。)

使途項目	研修費	整理番号	5
------	-----	------	---

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。
参考様式 4

活 動 旅 費 明 細 書 (令和3年度)

山崎まゆみ

議員名 山崎まゆみ

研修事項: JIAM 研修「地方財政制度の基本と自治体財政」

目的地: 全国市町村国際文化研修所 (JIAM) (大津市)

3期 間: 令和3年10月20日～10月22日 (3日間)

(1) 交通費 7,622 円

(交通費内訳)

日程	区 間	交通手段	交 通 費
R3 10月20	自宅 ~ JIAM 研修所 往・復 103 km ×@37=3,811	車	3,811 円
10月22	JIAM 研修所 ~ 自宅 往・復 103 km ×@37=3,811	車	3,811 円

(2) 宿泊費 0 円

(宿泊内訳) 実費 円 × 泊

(実費の上限は、14,800円)

合 計 7,622 円

注意 交通費及び宿泊費の算出については、東員町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定を準用する。(日当は含めない。)

使途項目	研修費	整理番号	6
------	-----	------	---

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。
参考様式 4

活 動 旅 費 明 細 書 (令和3年度)

議員名 山崎まゆみ

研修事項: 『SDGsとジェンダー』
～四日市男女共同参画講座 (はもりあカレッジ)

目 的 地: 本町プラザ、四日市市男女共同参画センター (四日市市本町)

期 間: 令和3年 12月 18日 (土) (1 日間)

(1) 交通費 1,406 円

(交通費内訳)

日程	区 間	交通手段	交 通 費
R3, 12月 18日	自宅 ⇄ なやプラザ <u>本町プラザ</u> 19 km × @ 37 = 703 703 × 2 = 1,406 <u>往・復</u> <small>四日市男女共同参画 センター</small>	車	1,406 円
		〃	
			1,406 円

(2) 宿泊費 0 円

(宿泊内訳) 実費 円 × 泊

(実費の上限は、14,800円)

合 計 1,406 円

注意 交通費及び宿泊費の算出については、東員町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定を準用する。(日当は含めない。)

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和3年度)

使 途 項 目	研 修 費
参考様式2の「整理番号」	7-2 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する
領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 4 年 1 月 6 日	
<h1>領 収 書</h1>	
東員町議会 山崎 まゆみ 様	
<u>金額 7,550 円</u>	
但し、 令和3年度市町村議会議員研修[2日間コース]「自治体財政 の見方～健全化判断比率を中心に～」 の 研修に要する経費 として上記の金額を領収いたしました。	
令和4年1月6日 〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 公益財団法人全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所 分任出納役 小林 肇	
領収書No. 354	



使途項目	研修費	整理番号	7-1
------	-----	------	-----

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。
参考様式 4

活 動 旅 費 明 細 書 (令和3年度)

議員名 山崎まゆみ

研修事項: JIAM 研修「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～」

目的地: 全国市町村国際文化研修所 (JIAM) (大津市)

期 間: 令和4年 1月 13日 (木) ～ 1月 14日 (金) (2 日間)

(1) 交通費 14,010 円

(交通費内訳)

日程	区 間	交通手段	交 通 費
R4、1月 13日	自 宅 ～ JIAM 研 修 所 城山2丁目～名古屋 (三交バス) 1,200円 名古屋～唐崎 (新幹線ひかり+JR 在来 線) 往・復	三交バス、 新幹線ひか り、JR	6,900 円
1月14 日	JIAM 研修所 ～ 自 宅 唐崎～名古屋 (JR 在来線+新幹線のぞ み)、 名古屋～城山2丁目 (三交バス) 1,200 往・復	JR,新幹線の ぞみ、 三交バス	7,110 円
	合 計		14,010 円

(2) 宿泊費 0 円

(宿泊内訳) 実費 円 × 泊

(実費の上限は、14,800円)

合 計 14,010 円

うち取分領収書は別添
(7-2)
(¥11,610)

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和3年度)

使 途 項 目	研修費
参考様式2の「整理番号」	8 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する
領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 4年 (月 24日	
<h1>領 収 書</h1>	
東員町議会 山崎 まゆみ 様	
<u>金額 2,000 円</u>	
但し、	
令和3年度第3回市町村議会議員特別セミナー(オンライン)	
の 研修に要する経費	
として上記の金額を領収いたしました。	
令和4年1月24日	
〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号	
公益財団法人全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所 分任出納役 小林 肇	
領収書No. 376	



領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和3年度)

使 途 項 目	研究費
参考様式2の「整理番号」	11 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する

領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 4年 1月 27日

領収証

No.

山崎 まゆみ 様

2022年1月27日

金 額

¥25,000

内

消費税等

現金

但 1月27日セミナー(オンライン)受講料として
上記正に領収いたしました

収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所



※ 領収書等は、重ねずに貼ってください。

また、本用紙1枚に貼れない場合は、複数枚に貼ってください。

使 途	地域における公共交通のあり方～その基礎と今後の課題～(オンライン)
按分率等 (按分の支出の場合)	
そ の 他	

使途項目	研修費	整理番号	9
------	-----	------	---

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

参考様式 4

活 動 旅 費 明 細 書 (令和3年度)

議員名 山崎まゆみ

研修事項: 『SDGsを考える～創造する未来～』

名古屋市立大学開学70周年記念講演会

目的地: 名古屋マリオネットアソシアホテル16階、タワーズボールルーム

期 間: 令和4年 2月 19日 (土) (1 日間)

(1) 交通費 2,400 円

(交通費内訳)

日程	区 間	交通手段	交 通 費
①R4、 2月19日	自宅 ⇄名古屋 三重交通バス片道@1,200 往・復 1,200×2=2,400		2,400 円
		〃	
			2,400 円

(2) 宿泊費 0 円

(宿泊内訳) 実費 _____ 円 × _____ 泊

(実費の上限は、14,800円)

合 計 2,400 円

注意 交通費及び宿泊費の算出については、東員町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定を準用する。(日当は含めない。)

[政務活動費の手引き P10 (2)]

使途項目	研修費	整理番号	10
------	-----	------	----

※ 研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入ください。

参考様式 4

活 動 旅 費 明 細 書 (令和3年度)

議員名 山崎まゆみ

研修事項: 三重県男女共同参画フォーラム～みえの男女 2022

目的地: 三重県男女共同参画センター (津市)

期 間: 令和4年 3月 5日 (土) (1 日間)

(1) 交通費 円

(交通費内訳)

日程	区 間	交通手段	交 通 費
R4、3 月5日	自宅 ~ 三重県男女共同参画センター 58km×@37=2,146 往・復	車	2,146 円
"	三重県男女共同参画センター～自宅 同上 往・復	"	2,146 円
			4,292 円

(2) 宿泊費 0 円

(宿泊内訳) 実費 円 × 泊

(実費の上限は、14,800円)

合 計 4,292 円

注意 交通費及び宿泊費の算出については、東員町議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定を準用する。(日当は含めない。)

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和3年度)

使 途 項 目	研究費
参考様式2の「整理番号」	12 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する
領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 4年 3月 24日	

領収証

No.

2022年3月24日

山崎まゆみ 様

金額 **¥25,000**

内
消費税等

現金

但 3月30日セミナー(オンライン)受講料として
上記正に領収いたしました

収入印紙

〒112-0011

東京都文京区千石2-34-6

株式会社 地方議会総合研究所




※ 領収書等は、重ねずに貼ってください。

また、本用紙1枚に貼れない場合は、複数枚に貼ってください。

使 途	地方議会議員セミナー受講料 (3月30日分) 、適正な議員定数・報酬の決定手法を語る《オンライン》
按分率等 (按分の支出の場合)	
そ の 他	

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和3年度)

使 途 項 目	研究費	
参考様式2の「整理番号」	13 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する	
領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 4年 3月 24日		
領収証		No. _____
山崎まゆみ 様		2022年3月24日
金 額	¥25,000	内 消費税等
但 3月31日セミナー(オンライン)受講料として 上記正に領収いたしました		現金
収入印紙	〒112-0011 東京都文京区千石2-34-6 株式会社 地方議会総合研究所	
※ 領収書等は、重ねずに貼ってください。 また、本用紙1枚に貼れない場合は、複数枚に貼ってください。		
使 途	地方議会議員セミナー (3月31日分) 「質問の基礎を厚く」 「効果的な質問手法と政策形成への活かし方」《オンライン》	
按分率等 (按分の支出の場合)		
そ の 他		

〔議員氏名:山崎 まゆみ〕

領収書等添付一覧(令和 3年度)

使途項目名	資料購入費			
	年月日	支出内容	支出	整理番号
R3.4.28	月刊誌「女性のひろば」4～3月号、12か月分	3,792 円		1
				2
				3
				4
				5
				6
				7
				8
				9
				10
				11
		円		12
		円		13
		円		14
		円		
		円		
		円		
		3,792 円		

支出にかかる領収書等の貼付にあたり、添付事項を一覧に整理し、領収書等貼付用紙の表紙として活用してください。

領 収 書 等 貼 付 用 紙 (令和3年度)

使 途 項 目	資料購入費
参考様式2の「整理番号」	/
※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する	

領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 3 年 4 月 28 日


山 崎 まゆみ 様
新聞・雑誌名 部数 金額

女性ひろば
 2021年4月分~2022年3月分
 12ヶ月分 <316冊x12ヶ月>

日本共産党発行の
しんぶん 赤旗
 領 収 書

¥ 3,792,- 円
 2021^{4月}~2022^{3月}年 12⁷月分
 上記の金額たしかにいただきました。
 ありがとうございました。

「赤旗」四日市出張所
 〒510-0064
 四日市市新正4丁目21-11
 TEL 059-351-8184

領 収 日 4 / 28 扱 者 

※ 領収書等は、重ねずに貼ってください。

また、本用紙1枚に貼れない場合は、複数枚に貼ってください。

使 途	月刊紙購入 (12ヶ月分)
按分率等 (按分の支出の場合)	
そ の 他	



女性のはな 4

女性のはな 8

女性のはな 6

女性のはな 9

女性のはな 1

女性のはな 10

女性のはな 11

女性のはな 2

女性のはな 12

女性のはな 3

発行 日本経済新聞社

発行 日本経済新聞社

発行 日本経済新聞社

読者のみなさんへ
「女性のはな」は、毎月1日、毎月15日、毎月25日、毎月31日の4回発行されます。
お申し込みは、お近くの書店、または、お電話でお申し込みください。
お申し込みの電話は、03-5561-1111です。

4月号の特別付録
「女性のはな」の特別付録は、毎月1日、毎月15日、毎月25日、毎月31日の4回発行されます。
お申し込みは、お近くの書店、または、お電話でお申し込みください。
お申し込みの電話は、03-5561-1111です。

発行 日本経済新聞社
毎月1日、毎月15日、毎月25日、毎月31日の4回発行
お申し込みは、お近くの書店、または、お電話でお申し込みください。
お申し込みの電話は、03-5561-1111です。

[政務活動費の手引き P10 (2)]

令和 4年 4月 8日

東員町議会

議長 三宅 耕三 様

東員町議会 議員 山崎 まゆみ ㊟

研修報告書 [政務活動費充当研修]

研修期間	令和3年 9月4日 (土)
研修 (視察) 先	《オンライン》 ZOOM 利用の web 会議で実施
目的 (テーマ等)	「市民・NPO が社会運動に取り組む意義を考える ～NPO 法制定の意義に学び、 NPO の今日的社会的価値を創造するセミナー～《オンライン》
参加議員名 (複数の場合記入)	山崎まゆみ
資料添付の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無

[議員氏名： 山崎 まゆみ]

<概要、内容>

「市民・NPO が社会運動に取り組む意義を考える

～NPO 法制定の意義に学び、

NPO の今日的価値を創造するセミナー～

講師；原田 峻 氏

立教大学コミュニティ福祉学部コミュニティ政策学科准教授

◎『ロビイングの政治社会学』の問題設定

国内外問わず、政策過程論は社会運動を軽視し、社会運動論は制作過程をブラックボックスとして扱う傾向。

→政策過程をブラックボックスとせずに、社旗額の視点からロビイングの運動過程を動的に明らかにする。

★NPO 法制定期における立法運動のロビイング戦略

○アウトサイド戦略

シーズのニュースレター、HP を通した情報提供

マスコミを介した世論喚起、各団体による法案作成を通じた認知拡大

○インサイド戦略

政党や省庁のヒアリングへの出席と要望書の提出

★NPO 法に限らず、1990 年代から市民団体のロビイングの基、法律が制定・改正される事例が登場—情報公開法、DV 防止法、自殺対策基本法、容器包装リサイクル法、教育機会均等法、休眠預金等活用法等。

◎これからの NPO が目指すべきあり方

・NPO 法の制定・改正過程としては、市民の政治参加の実例。

現実の NPO 法人で指摘される様々な課題

→NPO 法人の財政基盤・マネジメント・雇用の問題、

自治体との協働と下請け、一般市民からの関心・寄附の限界

→この矛盾をどうとらえるべきか・・・2008 年公益法人制度改革

一般法人と新公益法人が新たにつくられ、NPO 法人、認定 NPO 法人の独自性が曖昧に。

◎NPO が社会課題に直面した時、ロビイング/アドボカシーは取るべき唯一の手段ではない。各団体の事業を通じて、社会を変えていくことも広義の社会運動。

<所感>

ロビイング/アドボカシーは特定の利益促進ではなく、潜在化している社会問題

に対して、口論を形成し、法案を変え、いかに社会をかえていくのか。という、民主主義の問題に直結します。

議会制民主主義の機能不全と苦言を言われることもあります。単に要望を出すだけでなく、政治を動かす主体としての社会運動を展開していくべきであると思います。ロビイング/アドボカシーを実施するには、各テーマに合わせた戦略・知識や議員との継続的な関係性などが必要です。

NPO側も要望を受け取る議員側ももっと余裕を持ち、コロナ禍は一層、お互いにコミュニケーションが必要だと思います。オンラインの講座が多い今年度で、積極的にZOOM会議なども参加しています。

オンライン会議やオンライン講演会のメリットは自宅で参加できることです。ウィズコロナ、アフターコロナにおいても、このような形態でのミーティングや会議、講座、イベントがオンラインで毎回実施される定着する、普通になることを希望する自分です。

ZOOM
オンラインセミナー

NPO 法制定の意義に学び、
NPO の今日的社会的価値を創造するセミナー

H 東大手の会

市民・NPO が

社会運動 に取り組む

意義を考える

2021. 9.4 (土)

10:00 ~ 12:00 ※開演 9:55

原田 峻さん

立教大学コミュニティ福祉学部
コミュニティ政策学科准教授



NPO法制定の意義に学び、NPOの今日的社会的価値を創造するセミナー「市民・NPOが社会運動に取り組む意義を考える」

詳細

■NPO法制定の意義に学び、NPOの今日的社会的価値を創造するセミナー「市民・NPOが社会運動に取り組む意義を考える」

NPO法の成立、改正には市民・NPOによる社会運動が大きな影響を与えてきました。なぜ、市民・NPOは政策過程に影響を持つことができたのか。私たちが、社会運動に取り組む意義は何なのか。NPO法の制定・改正の過程に社会運動が与えた影響を研究し、『ロビイングの政治社会学 NPO法制定・改正をめぐる政策過程と社会運動』に分析結果をまとめた講師と共に考えます。

【日 時】2021年9月4日(土) 10時00分~12時00分 ※開演9時55分

【参加方法】Zoomを活用したウェブ会議で実施します ※申込者には、ミーティングのURLとパスワードをお送りします

【定 員】30名

【参加費】2,000円 ※Peatixを使って事前にお支払いをお願いします

【参加対象】話題に関心のある方ならどなたでも

【講 師】原田峻さん(立教大学コミュニティ福祉学部コミュニティ政策学科准教授)

1984年、埼玉県生まれ。東京大学大学院人文社会系研究科博士課程満期退学、博士(社会学)。金城学院大学講師などを経て、2021年より現職。専門はNPO論、社会運動論、地域社会学。

著書に『避難と支援』(共著、新泉社、2019年、地域社会学会賞・日本NPO学会賞受賞)、『ロビイングの政治社会学』(有斐閣、2020年、地域社会学会奨励賞・日本NPO学会賞受賞)、『3・11後の社会運動』(共著、筑摩書房、2020年)など。

【主な話題】

- ・市民・NPOが社会運動に取り組む意義
- ・NPO法についてのロビイング/アドボカシーが継続できた理由は何か
- ・これからのNPOが目指すべきあり方は

【進 行】青木研輔(東大手の会・代表世話人)

<申込方法> ※下記内容を、参加申込フォームからご連絡ください

[政務活動費の手引き P10 (2)]

令和 4年 4月8日

東員町議会

議長 三宅 耕三 様

東員町議会 議員 山崎 まゆみ

研 修 報 告 書 [政務活動費充当研修]

研修期間	<u>令和 3年 7月 20日～ 7月 21日</u> 【 2 日間】
研修（視察）先	全国市町村国際文化研修所（JIAM） （大津市）
目的（テーマ等）	JIAM 研修「市町村議会議員特別セミナー」
参加議員名 （複数の場合記入）	山崎まゆみ
資料添付の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無

〔議員氏名： 山崎 まゆみ 〕

<概要、内容>

「市町村議会議員特別セミナー」

①本当の意味での「健康しが」へ

講師；滋賀県知事 三日月 大造 氏

◎危機を転機に、未来を変える！！

★コロナ禍だからこそ大切にしたい～たすけあい、利他のところ～

1、「滋賀県 COVID-19 災害コントロールセンター」の設置

病床や宿泊料用施設の一元管理。入院・入所先を調整。

2、ワクチン接種サポートナースプロジェクト

現在働いてない看護師に協力を呼びかけ、看護職不測の市町村とのマッチング

3、ひとり暮らし学生仁王見舞いを無償提供

4、県内の外国人学校4校へ食料品とマスクのお届け

●ポストコロナ社会へ～未来を変える一歩

3つの健康＝人の健康、 社会の健康、 自然の健康

②改めて議会とは何かを考える～政治学の視点から

講師；京都大学大学院法学研究科 教授 曾我 謙悟 氏

○カバの体重は？⇒回答の分析

○多様性を重んじるようになってきている現代社会において、議会で1つの答えを出す（決定する）困難さ

○声の大きい勢力のグループが強く、多数決で決める

○両論併記というかたちで、みんなの中に多様な考えを頭に残すという形をとることの大切さ

◎新型コロナ対応 現状のポイント（令和2年）

1、国・都道府県、市町村の役割の混在

2、都道府県の境界線と実態のズレ

3、公務員削減による対応能力の不足

◎国と自治体が担うべき役割の再整理

<自治体>感染症の状況と衛生・医療体制を照らし合わせて対応を決定。地域社会・経済状況に応じた抑制策

<国>活動の自由への制約に関わる制度整備。医学情報・治療方法の開発。

③人口減少社会における地方自治体の役割

講師；明治大学政治経済学部 教授 加藤 久和 氏

1、人口縮小時代の直視すべき現実

●今後 50 年間で人口の 1/3 が地方中心に減少

●人口移動の現状と東京一極集中

●地方創生と自治体、その役割と課題

○フルセット主義からの脱却、全国一律サービスの限界

・住民は寄居農を持つ自治体に移動することができる

・産業・福祉・教育・文化などすべての機能を自治体が持つことはもはや必要ない

○広域連携への決断

・足るもの足りないものは、ネットワークと相互依存で解決

・人口・世帯の再生産ができなくなる市町村→市町村単位から中心都市圏域への転換

◎コンパクト化がもたらすための自治体の役割

・ふるさと意識と居住の自由がもたらすもの

・コンパクト化について

集住化のメリット

アメとムチ（市中心部の固定資産税の軽減/郊外サービスの有料化等）

ナッジ的手法（中心部での介護サービスの高頻度化）

★「集中と選択」は必須

★「地方の時代」から「地方の中心地の時代」へ

たぶん 10 年後は惰性のままでもなんとかなるが、20 年後はそうはいかない。「20 年後」を見据える必要がある。

④Society5.0 時代の到来と行政のデジタル化

講師；東京大学大学院情報学環 学環長 越塚 登 氏

○デジタルの課題

・国家的困難に直面した時に脆弱さが露呈

東日本大震災、新型コロナウイルス感染流行、デジタル庁

○デジタル・ガバメントの動向

○地方自治体のデジタル化・DX

・デジタル技術はそれに合った仕事のやり方をしないと有効に働かない。（制度改革、業務改革、組織改革がカギ）

★働き方や組織構造、業務プロセスを変えなければデジタル技術（IT、ICT）は単なる負担増になる

○さらなる DX による住民サービス向上

◎東員町

「電力センサーデータ活用による介護予防のためのフレイル検知」

○地域課題解決、地域経済活性化

- ・電力データと AI 活用による不在配送問題の解決
- ・公共交通オープンデータ協議会
- ・データ駆動型農業

<所感>

①滋賀県知事のお話にある、持続可能な地域づくりのための取組み、お困りの人に優しい支え合いの地域づくり、自然環境保護については、共感すると共に、郷土愛を持てる人が増えて、地域づくりに主体的に取り組める人が増えるように、人材育成の必要性を感じました。②多様性を尊重するようになってきている昨今、議会で 1 つの答えを出す（決定する）ことの困難さ、声の大きい勢力のグループが強く、多数決で勝つ日ごろに不条理を感じているので、曾我先生の講義のお話になんか納得することが多かった。「両論併記」ということで、皆の中に、多様な考え方を頭に残すことができるという点で、共感しました。③「全国一律サービスの限界」、「広域連携への決断」、「若い人が主役の長期戦略」、「高学歴女性の首都圏、都会に流出を少なくするためにも、女性が満足する拠点づくり」には共感できました。金沢市の事例は理想的です。④越塚先生の講義で、行政のデジタル化の可能性について、とても分かりやすいお話を聴けました。我が町、東員町の「電力センサーデータ活用による介護予防のためのフレイル検知」の事例を広義の中でご紹介いただきました。東京大学と三重県の連携の下で実現した事例です。このデータ結果を分析して、町のフレイル予防施策に有効活用できることを期待しています。

そして、越塚先生の講義の最後にお伝えくださった点もとても興味深いものでした。「遅れている」、「旧態依然」、「保守的」なのは、「ヤル気が無い」、「頭が古い」と言ったことを原因に考えがちであるが、「帰る」ことは、そんなにたやすいことではない。「意欲」や「ヤル気」と言った情緒の問題にしてはいけなくて、「変える」ためには適切な手段と科学があるという事でした。

「ヤル気」だけでは達成できない、AI や IoT、データ利活用の成功のカギは「変革管理 (CHANGE management)」とのこと。個人、チーム、組織、社会を現在の状態から望ましい将来の状態へと変換させる体系的な手法について、自分も勉強していきたいと思えます。

また、ビジョンの特長として、目に見えやすい、実現が待望される、実現可能である、方向を示す、柔軟である、コミュニケーションし易いということも掲げられました。実現性のある計画を立てるため、ビジョンを明確にして、住民のニーズを実現するために政策を十分検討して取り組んでいこうと思えます。

令和3年度

第2回

市町村議会議員特別セミナー

日々めまぐるしく変わりゆく国内外の情勢の中で、地方議会の議員には、様々な行政課題について学び、施策を提案していくことが求められています。

今回のセミナーでは、「地方行財政」というテーマのもと、各分野でご活躍の先生方から講演をいただき、今後のわがまちの未来と地方議員に求められる役割について多角的に考えていただきます。

多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

開催要領

日程

令和3年7月20日(火)～7月21日(水)(2日間)

場所

全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対象

市区町村議会議員

2日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。

募集人数

来所による受講 150人

募集人数を大幅に上回るお申込をいただいた場合は、先着順とさせていただきます。そのため、申込期限前に締め切らせていただく場合があります。その場合は、JIAMホームページのトップページ「受講者募集中の研修」でお知らせいたしますので、適宜ご確認ください。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。

オンラインによる受講 50人

オンラインについては、ビデオ会議システムZoomを使用します。機材やインターネット接続のための環境が必要です。詳しくはZoom公式サイトをご参照ください。

募集人数を大幅に上回るお申込をいただいた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。部分的な受講はできませんのでご注意ください。

宿泊

研修所宿泊棟(宿泊型研修)(来所受講のみ) ※外泊はできません。

経費

来所受講:6,900円 左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食1回、昼食1回、夕食1回)、資料等にかかる費用です。なお、事前準備・事前学習および最終日の昼食にかかる費用は含まれておりません。

オンライン受講:2,000円

申込期限

令和3年5月31日(月)まで

※新型コロナウイルス感染症の影響により、申込期限内での申込みが難しい等がございましたら、ご遠慮なくご相談ください。

申込方法

◎議会事務局を通じて、JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申し込みください。

◎来所による受講とオンラインによる受講を選択できますので、どちらか一つのみお申し込みください。

「Web申込み」が難しい場合は、受講申込書により議会事務局を通じてFAXでお申し込みください。

※受講申込書は、議会事務局に送付しております。またJIAMホームページの書類様式集(<https://www.jiam.jp/doc/>)にも掲載しております。

受講決定

受講の可否については、通常、開講日の約1か月前までに通知をお送りしておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2～3週間前までの送付となる場合もございますので、ご了承ください。

経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

問い合わせ先

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL.077-578-5932 FAX.077-578-5906

[e-mail] kenshu@jiam.jp [ホームページ] <https://www.jiam.jp>

令和3年
7月
20日(火)

11:00~

入寮受付・昼食

13:00~

開講式・日程説明

13:15~14:45

本当の意味での「健康しが」へ(仮)

滋賀県知事 三日月 大造 氏

15:05~16:35

改めて議会とは何かを考える：政治学の知見から

京都大学大学院法学研究科 教授 曾我 謙悟 氏

17:30~

交流会

令和3年
7月
21日(水)

9:00~10:30

人口減少社会における地方自治体の役割

明治大学政治経済学部 教授 加藤 久和 氏

10:50~12:20

Society5.0時代の到来と行政のデジタル化(仮)

東京大学大学院情報学環 学環長・教授 越塚 登 氏

12:20~12:30

閉講、事務連絡

講師紹介

滋賀県知事 三日月 大造(みかづき たいぞう)氏

1971年生まれ。滋賀県出身。一橋大学経済学部卒業後、西日本旅客鉄道株式会社(JR西日本)に入社。広島支社にて駅員、電車運転士や営業スタッフなどに従事。1999年11月西日本旅客鉄道労働組合(JR西労組(JR連合))中央本部青年女性委員長に就任。2002年4月(財)松下政経塾入塾(第23期生)。2003年11月に衆議院議員(民主党)初当選し、以降4期連続で衆議院議員を務めた。その間、観光・住宅・国土・交通等をテーマとした立法に関わるとともに、2009年9月民主党政権下において国土交通大臣政務官、国土交通副大臣などを歴任。2014年7月滋賀県知事に就任。2018年7月に再選、現在2期目。すべてのひとの「いのち」が等しく守られる「本当の意味での“健康しが”」の創造・発信に取り組む。

力を入れている取組として、子ども・教育(次世代)、琵琶湖保全、農業振興、「やまの健康」などの政策とともに、「死」について真正面から考えることで、限りある「生」をより一層充実させる施策につなげるために「死生懇話会」を開催しているほか、ローカル線「近江鉄道」の維持存続に向けて、沿線市町と一体となって検討・協議を進めている。

京都大学大学院法学研究科 教授 曾我 謙悟(そが けんご)氏

京都大学大学院法学研究科教授。専門は行政学、政治学。1971年 兵庫県西宮市生まれ。1994年 東京大学法学部卒業、同助手。1997年 大阪大学法学部助教授。神戸大学大学院法学研究科教授を経て、2015年より現職。

受賞歴:日本学術振興会賞、日本公共政策学会賞。主な著作に、『日本の地方政府』(中公新書、2019年)、『現代日本の官僚制』(東京大学出版会、2016年)、『行政学』(有斐閣、2013年)など。

明治大学政治経済学部 教授 加藤 久和(かとう ひさかず)氏

1958年東京都生まれ。1981年慶応義塾大学経済学部卒業、1988年筑波大学大学院経営・政策科学研究科修了。2000年博士(経済学)(中央大学)取得。電力中央研究所主任研究員、国立社会保障・人口問題研究所室長などを経て、2005年明治大学政治経済学部助教授、2006年4月より現職。専門分野は、人口経済学、社会保障論、計量経済学。主な著作に『世代間格差—人口減少社会を問いなおす』(筑摩書房、ちくま新書930、2011年)、『女性が活躍する社会の実現』(共編著、中央経済社、2016年)、『8000万人社会の衝撃—地方消滅から日本消滅へ』(祥伝社、祥伝社新書473、2016年)など。

東京大学大学院情報学環 学環長・教授 越塚 登(こしづか のぼる)氏

1966年生まれ。東京大学大学院 理学系研究科 情報科学専攻 博士課程修了、博士(理学)ユビキタス情報社会基盤センター共同統括。東京工業大学助手、東京大学大学院助教授などを経て、2009年より現職。研究テーマはユビキタスコンピューティング、リアルタイムシステムなど。

● 研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。

JIAMメールマガジンのお知らせ

当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひご登録ください。読者登録は、JIAMホームページで受け付けています。

〔政務活動費の手引き P10 (2)〕

令和 4年 4月 8日

東員町議会

議長 三宅 耕三 様

東員町議会 議員 山崎 まゆみ

研 修 報 告 書〔政務活動費充当研修〕

研修期間	<u>令和 3年 7月 12日～ 7月 14日</u> 【 3 日間】
研修（視察）先	全国市町村国際文化研修所（JIAM）（大津市）
目的（テーマ等）	JIAM 研修「社会保障・社会福祉」
参加議員名 （複数の場合記入）	山崎まゆみ
資料添付の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無

〔議員氏名： 山崎 まゆみ 〕

<概要、内容>

①「社会保障制度の動向」

講師；駒澤大学法学部 教授 原田啓一郎 氏

人口構造の変容に伴い、社会や地域が大きく変化し、持続可能な社会保障制度構築（地域包括ケアシステム、住民主体による生活支援サービス、医療・介護サービス等）等の政策、次のステップに向けて取り組んでいかないといけない。今回の3日間の講義のはじめにあたって、社会保障政策について、現在の状況や制度について、今後地域でどのような仕組みづくりを進めていくべきか、現状と課題から考えました。

②「地域医療の現状と課題」

講師；国際医療福祉大学大学院 教授 島崎 謙治 氏

○人口構造変容の諸相とインパクト

- ・2015年「医療保険制度改革法」成立＝国保の都道府県単位化へ
- ・2025年ビジョン・・・選択と集中、機能分化と連携、
急性期医療の確立、在宅サービスの充実

○社会保障給付費の増大と制約条件

- ・高齢化の進展に加え人件費の増大、医療技術の進歩により医療・介護の給付費は増大する。社会保障の持続可能性の議論の焦点は年金よりも、医療・介護に移行する。
- ・医療介護給付費の増大は世代間の給付と負担のアンバランスを増大させ、「世代間対立」を招きかねない。負担を先送りすることは、次世代の政策選択の幅を狭めるので不適當。

○医療政策の動向・課題・展望

医療介護需要が増大する一方、財政制約・人的資源制約が強まるので、必要な機能強化と効率化の「両面作戦」が求められる。
日本の医療スタッフは他の先進国に比べて少ない。単に医師・看護師増員するだけでなく、医療機関の機能分化、集約化を図ることが必要。（公立病院改革の課題と展望）

③「介護保険と地域包括ケアにおける市町村の役割」

講師；ニッセイ基礎研究所 主任研究員 三原 岳氏

○地域包括ケアを再考

「地域包括ケア」という言葉は最近様々な形で使われているがその語法は多義的で中身を欠き、プラスチックワードとして使われていて、取り扱いには慎重を要する。

○介護保険制度の現状

(1) 財源不足

介護保険費用は20年間で約3倍に。高齢者が支払う月額平均保険料は6,000円を突破した。高齢者に支払われる基礎年金の月額支給額は約5万円であり、介護保険料は天引きされる。保険料の引き上げ余地は限界。

現行制度を前提とする限り、これ以上の大幅値上げは難しい情勢。しかし、軽度者向け給付の見直しや負担増には国民の反発大きい。

(2) 人材不足

慢性的人材不足。2025年には55万人が不足という推計。厚労省は介護職員の処遇改善と外国人労働者拡大、文書量削減、ロボット活用。しかし有効な手立てが見受けられない。

○予防中心の最近の制度改革

◎自立支援と予防

◎高齢者の自己決定を「自立」と定義

人間の尊厳を基本的に支える考え方は「自分に関わることは自分で決めていこう」とすること。自己決定権。

○地域の実情に応じた体制づくり

元気な高齢者が住み続けられる地域づくり（集い、互助、知恵）

良い事例自治体＝愛知県豊明市、大阪府大東市、奈良県生駒市

.....地域の実情（人口構成、コミュニティのつながり、産業の集積）に対応する

※課題とは、現状と目指したい姿のギャップ

※地域の実情が違う以上、課題も異なるし、好事例を輸入しても無意味。現状を見極めることが重要。

④「児童虐待への対応」

講師；日本大学危機管理学部機器管理学科准教授 鈴木 秀洋氏

◎児童虐待に関する関係機関

- ・子育て世代包括支援センター（母子健康包括支援センター）
- ・要保護児童対策地域協議会
- ・要保護児童対策調整機関
- ・市町村子ども家庭総合支援拠点
- ・児童相談所（一時保護所）

◎市町村子ども家庭総合支援拠点の要件

①地域のすべての子どもや家庭の相談に対応②地域資源をつなぐ（ソ

一シャルワーク) 在宅支援③18歳までのすべての子とその家庭、妊産婦を切れ目なく継続的に支援④個人でなくチーム(組織)で支援⑤支援拠点が担う4業務⑥支援拠点と児童相談所との役割の相違
★地味だけれどできることを淡々とやっていくこと、地域が同じ方向を向き、みんなに関わるまちづくりに!

⑤「ひきこもりにおける地域支援の真価」

講師; 山口大学院医学系研究科 教授 山根 俊恵 氏

★話を聞いて終わりではない、引きこもり支援体制 {山根モデル}

- 孤独死、死後一週間以上の発見など、親子で死亡発見されるケース続く...
- 「不登校」「ひきこもり」に対しての一般的なイメージ
社会と孤立した状態
- 「8050問題」が浮彫り・・・死体遺棄、母娘のが市、無理心中、親子殺人、
- ◎引きこもりは「病名」でなく、「現象」。外出できるかどうかでなく、家族以外とかかわりがいいとか家族とのかかわりも持たない状態。
- ◎生き辛さが、なかなか周囲に理解されない。
- ◎きっかけは様々で、条件が重なれば、誰もがなり得る。(不登校、受験就活失敗、就労後の人間関係、Uターン)
- ◆◆引きこもり支援施策・・・相談窓口が機能しているとは言い難い現状、長期化するケース多い、就労ありきの施策では無理がある

◆◆山根モデルの特徴

- 第一段階・・・相談、家族支援、家族心理教育、
- 第二段階・・・本人支援(個別、集団、社会参加)
- 氷のように凍った心を溶かす支援による変化

⑥「地域共生社会の実現に向けて」

講師; 日本福祉大学社会福祉学部 教授 原田 正樹氏

- ◎包括的支援体制が求められてきた背景
- ◎ " " の仕組み
- ◎地域共生社会の理念
『2025年問題』団塊世代が後期高齢者になる、
地域包括ケアシステム・・・一人暮らしで、認知症の、要介護2の人が地域で安心して暮らせるまち
『2040年問題』団塊ジュニアの高齢化、
- ◎「地域生活課題」の把握、連携、解決
- ◎非業者の責務としての連携
1、地域子育て支援拠点事業 2、母子健康包括支援センター事業

3、介護予防・日常生活支援総合事業地域支援事業

4、障害者地域生活支援事業 5、地域こども子育て支援事業

★あらゆる分野の相談支援に関する事業者が地域生活課題の解決に係り
してあたる。

<所感>

三日間にわたる「福祉」の研修を受講しました。地域医療についても、介護についても、引きこもりについても、どれも重要で、すべての人に関わるものです。優先順位もなく、どれもが重要な課題です。福祉の各々の問題を学習し、「福祉とは、幸せ、豊かさ、すべての人に提供されるもの」であることを改めて実感しました。「住み慣れた居宅や地域で生活する事」の保が理念である「地域包括ケア・在宅医療」。そのためには、保健・医療・介護・福祉・就労、さらには「まちづくり」まで視野に入れた総合的な取組が必要であると、今回の講座で痛感しました。

昨今の医療制度改革など、高齢者人口の増加や社会保障の財政負担の増加を背景に医療費の適正化の手段として、予防・健康づくりが論じられていることが多く感じられます。しかし、予防・健康づくりの活動自体は個人的なもので、個人の生活の質の向上と生きる主体性の回復を目指すものです。医療費や介護費の抑制・削減は副次的効果であって、抑制・削減が目的であることばかりを強調するべきでもないと思います。あくまでも住民の主体的でかつ継続的な予防と健康づくりを推進して、地域の特性に応じた健康な「まちづくり」の推進を目指すべきです。あらゆる地域資源を活用して地域保険と医療保険・介護保険の有機的な連携実践を考えることを総じて講師の先生方がお話しされました。既存の枠にとらわれない行政のたてわりの発想を超えた地域ごとの創意工夫が求められます。関係者の担う役割は大きく、期待も大きいものです。コロナの影響が甚大で、医療・介護政策の真価が問われています。コロナ禍でお困りの方が地域でもいらっしゃいます。住民の皆さんの声に耳を傾け、一緒に考えてあげる、寄り添ってあげることが、相手に対する福祉につながるという事を、いま改めて感じます。制度や枠組みからの発想ではなくて、「困っている人」から考えるスタンスでなければという事です。

さらに、「地域力」は一夜にして成らず！ということです。地域力向上に向けて、議会、行政、専門家が住民とのつながりの蓄積を大切にする姿勢からであると講師の先生方もいつも強調されます。地域の皆さんがこれまでの日常生活を継続できるように、皆さんの声十分聞いて引き続き取り組んでいこうと思います。「with コロナ」時代の地域福祉は、感染防止対策を講じながら、「つながりの維持、さらに再構築できるように工夫しながら、あきらめずに取り組んでいく使命を感じます。

令和3年度

市町村議会議員研修[3日間コース] 社会保障・社会福祉

今回は、地域医療、介護保険、児童虐待、ひきこもり、地域共生社会をテーマに取り上げて3日間の研修を実施します。

現在、「2025年問題」や「2040年問題」等、かつて経験したことのない少子超高齢・人口減少社会に対応した社会保障・社会福祉の見直しが求められています。

本研修では、現在の状況や制度を理解したうえで、地域医療、介護保険、児童虐待、ひきこもり、地域共生社会に関する講義や事例などを通して、今後、地域としてどのような仕組みづくりを進めていくことができるのかなどについて考えます。

※本研修は、全国市議会議長会及び全国町村議会議長会との共催で実施します。

開催要領

日程

令和3年7月12日(月)～7月14日(水)(3日間)

場所

全国市町村国際文化研修所

JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対象

市区町村議会議員の皆様

3日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。

令和2年度市町村議会議員研修[3日間コース]社会保障・社会福祉(令和2年7月20日～22日実施)を受講された方もお申し込みいただけますが、より多くの方に受講いただくため、申し込み人数によっては受講をお断りすることがありますので、ご了承ください。

募集人数

60人

募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください(市区及び町村の区分における申込者の人数により、受講者の人数を按分して抽選、決定します)。なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

宿泊

研修所宿泊棟(宿泊型研修)

※外泊はできません。

経費

10,200円

左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食2回、昼食2回、夕食2回)、資料等にかかる費用です。なお、事前準備・事前学習及び最終日の昼食にかかる費用は含まれておりません。

申込期限

令和3年5月31日(月)まで

※新型コロナウイルス感染症の影響により、申込期限内での申込みが難しい等がございましたら、ご遠慮なくご相談ください。

申込方法

議会事務局を通じて、JAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申し込みください。

「Web申込み」が難しい場合は、受講申込書により議会事務局を通じてFAXでお申し込みください。

※受講申込書は、議会事務局に送付しております。またJAMホームページの書類様式集(<https://www.jiam.jp/doc/>)にも掲載しております。

受講決定

受講の可否については、通常、開講日の約1か月前までに通知をお送りしておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2～3週間前までの送付となる場合もございますので、ご了承ください。経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題

研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

問い合わせ先

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL.077-578-5932 FAX.077-578-5906

[e-mail] kenshu@jiam.jp [ホームページ] <https://www.jiam.jp>

令和3年
7月
12日(月)

- 11:00~ 入寮受付・昼食
- 12:30~ 開講式・オリエンテーション
- 13:00~15:00 **講義** **社会保障制度の動向** 調整中
- 3日間の最初の講義として、社会保障政策についてご講義いただきます。
- 15:20~17:00 **講義** **地域医療の現状と課題**
- 国際医療福祉大学大学院 教授 島崎 謙治 氏
- 人口構造の変容やコロナの蔓延など医療をめぐる環境が変化するなかで、医療機関の再編や医師の確保、医療と介護の連携など医療提供に関する課題について、事例を交えてご講義いただきます。
- 17:30~ **交流会** とともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

令和3年
7月
13日(火)

- 9:00~10:40 **講義** **介護保険と地域包括ケアにおける市町村の役割**
- ニッセイ基礎研究所 主任研究員 三原 岳 氏
- 要介護リスクをカバーする仕組みとして生まれた介護保険制度について、20年に及ぶ歴史と現状、課題などを学びます。特に介護保険が「地方分権の試金石」と呼ばれた点、今も「地域包括ケア」が論じられる中で地域の自主性が求められる点について、行政や住民、専門職、民間企業が連携する事例を交えつつ、市町村の役割をご講義いただきます。
- 11:00~12:40 **講義** **児童虐待への対応**
- 日本大学危機管理学部危機管理学科 准教授 鈴木 秀洋 氏
- 児童虐待の社会的背景やその実態、また関係機関の連携のあり方や虐待から子どもたちを守るために求められる支援策等について、事例を交えながらご講義いただきます。
- 13:40~15:20 **講義** **ひきこもりにおける地域支援の真価**
- 山口大学大学院医学系研究科 教授 山根 俊恵 氏
- 日本におけるひきこもりの現状と課題におけるひきこもり支援の在り方(山根モデル)についてご紹介いただき、これからの地域での取組について考えます。また立ち上げられたNPO法人「ふらっとコミュニティ」での事例を交えながらご講義いただきます。
- 15:40~17:00 **演習** **意見交換**
- テーマごとに小グループに分かれ、地域の現状や課題等について意見交換をします。
テーマ：地域医療、介護保険、児童虐待、ひきこもり、地域共生社会

令和3年
7月
14日(水)

- 9:00~10:40 **講義** **地域共生社会の実現に向けて**
- 日本福祉大学社会福祉学部 教授 原田 正樹 氏
- 人口減少をはじめとする社会構造の変化により地域課題が複雑化する中、誰もが自分らしく暮らしていくために地域共生社会の実現が求められています。包括的支援体制の構築、地域福祉計画など市町村に求められる役割についてお話しいただきます。
- 11:00~12:00 **演習** **意見交換・発表**
- 日本福祉大学社会福祉学部 教授 原田 正樹 氏
- 前日の意見交換の内容をグループ毎に発表し、講師よりコメントをいただきます。
- 12:00~12:15 **閉講・事務連絡**

● 研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。

[政務活動費の手引き P10 (2)]

令和 4年 4月 8 日

東員町議会

議長 三宅 耕三 様

東員町議会 議員 山崎 まゆみ

研 修 報 告 書 [政務活動費充当研修]

研修期間	<u>令和 3年 7月 16日 (金)</u> (1日間)
研修(視察)先	三重県総合文化センター レセプションルーム (津市)
目的(テーマ等)	みえアカデミックセミナー2021～『新学習指導要領』の大改革
参加議員名 (複数の場合記入)	山崎まゆみ
資料添付の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無

[議員氏名： 山崎 まゆみ]

<概要、内容>

「みえアカデミックセミナー2021」

～そうだったのか！2020年『新学習指導要領』の大改革～

鈴木 建生 氏

ユマニテク短期大学 学長・教授

◎明治以来の教育大改革と言われる『新学習指導要領』が2020年から小、中、高と年次進行で実施されている。＝「主体的・対話的で深い学び（「アクティブラーニング」）の実現される教育が目標。

★知識・技能の習得だけでなく、思考力や判断力、人間性の涵養までを視野に入れた改革。

≪改定のポイント≫

①偏差値や高校、大学に入るためといった学校の中で閉じられた教育から、社会に開かれた教育に。

②自ら学び、興味を養う「一人」の学習から他者と意見を交わし学び合う教育へ。

≪工業化社会から知識基盤社会へ≫

①これまでの教育は工業社会の中で成果を上げた。

②現代は知識基盤社会、知識活用型社会に移行しており、変化に対応する思考力・判断力・表現力⇒「生きる力」

≪家庭教育の限界≫

①子どもたちが学校でも家庭でもひたすら速さと成果を求められる日本⇒「自分を価値ある人間と思える」という考え方が先進国の中で最低水準の日本。

②不登校やいじめの低年齢化、校内暴力、ひきこもりにつながっている。

≪学習指導要領改訂のポイント≫

①何ができるようになるか

②何を学ぶか

③どのように学ぶか

≪アクティブラーニングとは≫

①個人の学習から協同学習へと、学習観の転換

②「アクティブラーニング」≠「グループワーク」

③ " ≠主体的にやらせている

≪大学入試改革と非認知スキルの関係≫

①将来的には成育歴の中で培われた非認知能力が問われる入試改革が行われるのでは？

②「何を学ぶか？」よりも「誰と学ぶか？」が重要

≪家庭の社会経済的背景と学力と非認知スキル≫

【非認知能力を育む家庭教育という私教育の可能性】

★★★これからは才能よりも「やり抜く力」を育むことが大事

「負けの美学」といった日本人特有の固定観念で、子どもに「あきらめ癖」をつけさせてはいけない。

<所感・活用>

新学習指導要領のキーワードである「主体的・対話的で深い学び」の実現について、大変わかり易くお話しいただきました。少人数教育を行って、ひとり一人を大切にす個別最適化教育については、東員町の小中学校教育現場では学習指導要領の改訂前から、実践しています。

これらの改革で、教育の目的が「生徒が幸せになること」で、結果として、SDGsにも示される「誰一人取り残さない」社会の実現の一步につながります。本日の講演を聴き、新しい学びについてよく理解できました。と同時に人間として生きるうえで、子ども達だけでなく大人の私たちにとっても重要なことを広く学ぶことができました。沢山の貴重な提言をいただきました。自分自身の今後の活動に十分活かしていきたいと思います。

みえアカデミック セミナー 2021

主催：三重県内高等教育機関・三重県生涯学習センター

6月16日(水) 受付開始

三重県総合文化センター

会場 三重県文化会館1階
レセプションルーム

開始 13:30~(受付
13:00~)

受講無料
(事前申込制・先着順)


7/16
金

そうだったのか！
2020年『新学習指導要領』の大改革!!

 ユマニテク短期大学
HUMANITEC JUNIOR COLLEGE

8/11
水

日常生活に必要な緊急時の対応
— 身近に起こり得る健康障害への救急処置 —

 鈴鹿大学

7/17
土

人生100年時代に向けた
フレイル予防

 三重大学
MIE UNIVERSITY

8/18
水

グリーンケミストリー
:四大公害から学ぶ

 放送大学
三重学習センター

7/20
火

ストレス社会と
上手に付き合うためのヒント

 三重県立看護大学
MIE PREFECTURAL COLLEGE OF NURSING

8/19
木

入浴について知ろう
— 安全な入浴方法と効果 —

 鈴鹿医療科学大学
SUZUKA UNIVERSITY OF MEDICAL SCIENCE

7/24
土

人を動かす説得の方法
— 弁論術の理論と実践例 —

 近畿大学工業高等専門学校

8/21
土


船の機関室を大航海(公開)

日常の健康管理にむけた
デバイス開発研究の紹介

 鳥羽商船高等専門学校

7/27
火

現代貨幣理論を考える

 三重短期大学
MIETAN

8/22
日

災害は忘れたころにやってくる
どうする、その時

 高田短期大学


7/31
土

生活習慣病の予防

 四日市看護医療大学
Yokkaichi Nursing and Medical Care University


8/24
火

カラダの外に浸み出すココロ
:身振りや手振りの役割

 皇學館大学

8/3
火

健康寿命を延ばすための食事術

 鈴鹿大学短期大学部

8/25
水

生命の設計図・遺伝子の働きを知る
:細胞内での働き方と応用例

 鈴鹿工業高等専門学校

8/9
月・休

転倒予防のための身体運動

 四日市大学

・『新しい生活様式』を心がけた行動とともに、感染症対策へのご協力をお願いいたします。
・諸般の事情により、やむを得ず講座を中止する場合がございます。

6月16日受付開始
お申込はこちら



申込
問合先  三重県総合文化センター
(公財)三重県文化振興事業団

三重県生涯学習センター

Tel.059-233-1151 / Fax.059-233-1155
E-mail: manabi-kouza@center-mie.or.jp

[政務活動費の手引き P10 (2)]

令和 4年 4月 8日

東員町議会

議長 三宅 耕三 様

東員町議会 議員 山崎 まゆみ

研 修 報 告 書 [政務活動費充当研修]

研修期間	令和 3年 10月 20日 ~10月 22日 【 3 日間】
研修（視察）先	全国市町村国際文化研修所（JIAM）（大津市）
目的（テーマ等）	JIAM 研修「地方財政制度の基本と自治体財政」
参加議員名 （複数の場合記入）	山崎まゆみ
資料添付の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無

〔議員氏名： 山崎 まゆみ 〕

<概要、内容>

①自治体財政診断の考え方と手法

講師；地域創生局長・官民連携推進室長
今井 大志氏

- 普通交付税の仕組み
- 地方財政計画と地方交付税の関係
- 一般財政ベースの地方財政計画（標準的経費）
- 生活保護費（市町村分）の単位費用
- 〃 の補正係数
- 地方公共団体の財政健全化に関する法律について

②財政健全化における川西市の取組み

講師；兵庫県川西市 副市長 松木 茂弘氏

○川西市における財政健全化への取組

- (1) 歳出のコントロール（特に人件費と公債費が重要）
現場第一主義の徹底と王立的な人材配置
- (2) 財政計画に基づく公債費のコントロール
- (3) 財政のブレーキとアクセルの踏み方
財政健全化⇔まちづくり

どのように両立させるかが財政運営の勘所になる

◎財政健全化条例の制定・・・時代が変わり、市長が変わっても、自律的に財政が運営できるように市町の責務を明確化

◎財政運営のウィークポイントにメスを入れる

- ・土地開発公社が抱える債務の解消
- ・地場産業の再構築
- ・第三セクターが抱える債務の解消と将来リスクの軽減

◎PFI 事業の導入（モニタリング制度を入れないといけない）

◎PFI における財政負担の平準化

◎PFI の現状と自治体の抱える課題

③地方財政制度の基本

講師；関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部

教授 小西砂千夫 氏

○地方財政制度の構造

- ・基本は地方交付税（及び臨時財政対策債）の総額がどう決まるか

★「所得税及び法人税の収入額のそれぞれ 33.1/100、

酒税の収入額の 50/100、消費税の収入額の 19.5/100 並びに地方法人税（交付税率ともいう）を定めた規定。

S24 年シャープ勧告に基づく、財政需要を見積もって財政収入との差額を交付する、財源保障型の交付金

○本来地方の税収入とすべきであるが、団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方団体が一定の水準を維持しうるように財源を保証する見地から国税として国が変わって徴収、一定の合理的基準で再配分する。

「国が地方が変わって徴収する地方税」

国の予算の骨格が決まって、地方の財政需要の柱の 1 つである「補助事業」が決まる。

○地方の財政需要のもう 1 つの柱が、給与関係経費（人件費）。

地方財政計画上の歳出と同額の歳入を確保するように地方交付税、臨時財政対策債が決定される。

④地方財政制度のよくある質問

講師；関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部

教授 小西砂千夫 氏

◎令和 4 年度予算は？

- ・令和 3 年度の国税・地方税はそれほど減収にならなかった。地方交付税の制度運営にどのような影響があるか。
- ・総額の動きが個別団体への配分結果にどう反映されるか。

<所感>

コロナ禍で、自治体のコロナ対策の財源は臨時交付金で確保されている。特に市町村については、事業者支援の財源需要がそれほど大きくないので、一部の不交付団体を除けば、コロナ禍でも自治体の財政状況は悪化していない。この点を議会議員として十分踏まえておかないといけません。

新型コロナウイルス対策として急きょ年度が始まってから使途の計画を取りまとめたので、財政需要があると見込んでいたのに実際にはなくて、執行ができないという事態も起きている。実施計画を幅広く創っておかないと財源の有効活用ができない。コロナ禍では通常に無いような財政問題が起きたりするので、財政についての十分な知識がないといけない。

議員が財政の理解を深めるには相当な時間がかかることを自覚しており、自分も機会あるごとに、財政の研修を受講している。財政は専門性が高く、何度受講してもなかなか難しいです。「財政に強い議員」と言われるのを目標に、財政についての見識を蓄えるため、財政運営について、引き続き日常的に学習していこうと思います。

令和3年度

市町村議会議員研修 [3日間コース]

地方財政制度の基本と自治体財政

地方財政は地域の公共サービスを提供するうえで、重要な役割を担っています。本研修では、地方財政制度の基本や仕組みについて学び、自治体財政の現状や様々な課題について考えます。また、自治体財政の現場の状況等を学ぶことにより、これからの議員や議会の役割について理解を深めます。

研修のポイント

- 講義、演習を通じて、地方財政についての基本的な知識の習得や、財政診断についての考え方を学びます。
- 事例紹介を通じて、自治体の財政健全化についての取組や財政運営について学びます。
- 自治体財政の現状と課題を理解し、議員や議会の役割について理解を深めます。

※本研修は、全国市議会議長会及び全国町村議会議長会と共催で開催します。

開催要領

日 程

令和3年10月20日(水)～10月22日(金)(3日間)

場 所

全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対 象

市町村議会議員

3日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。

募集人数

60人 募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください(市区及び町村の区分における申込者の人数により、受講者の人数を按分して抽選、決定します)。なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

宿 泊

研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。

経 費

10,200円 左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食2回、昼食2回、夕食2回)、資料等にかかる費用です。なお、事前準備・事前学習及び最終日の昼食にかかる費用は含まれておりません。

申込期限

令和3年9月6日(月)まで

※新型コロナウイルス感染症の影響により、申込期限内での申込みが難しい等がございましたら、ご遠慮なくご相談ください。

申込方法

議会事務局を通じて、JAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申し込みください。

「Web申込み」が難しい場合は、受講申込書により議会事務局を通じてを通じてFAXでお申込ください。
※受講申込書は、議会事務局に送付しております。またJAMホームページの書類様式集(<https://www.jiam.jp/doc/>)にも掲載しております。

受講決定

受講の可否については、通常、開講日の約1か月前までに通知をお送りしておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2～3週間前までの送付とさせていただきますので、ご了承ください。
経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題

研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。

問い合わせ先

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部
〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL.077-578-5932 FAX.077-578-5906

[e-mail] kenshu@jiam.jp [ホームページ] <https://www.jiam.jp>

令和3年

10月
20日(水)

11:00~
入寮受付・昼食

12:30~
開講式・オリエンテーション

13:00~14:45
講義 自治体財政診断の考え方と手法

北海道総合政策部 地域創生局長・官民連携推進室長 今井 太志 氏

自治体の財政診断の考え方と手法についてお話しいただきます。また、講義の後、質疑と意見交換により理解を深めます。

15:00~17:00
事例紹介 財政健全化における川西市の取り組み

兵庫県川西市 副市長 松木 茂弘 氏

川西市の財政健全化に向けた取り組み、より良い住民サービスにつなげるための施策や自治体行政運営における今後の展望等についてお話しいただきます。また、事例紹介の後、質疑と意見交換により理解を深めます。

17:30~
交流会 ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

9:25~12:00
講義 地方財政制度の基本

関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部 教授 小西 砂千夫 氏

地域社会を支える地方財政制度の仕組みについて、地方財政の全体(マクロ)と個々の自治体財政(ミクロ)の関係を中心に財政制度の基本をお話しいただきます。

13:00~14:10
演習 意見交換

関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部 教授 小西 砂千夫 氏

前の時間の講義内容を踏まえ、地方財政に関する日頃からの疑問などについて意見交換をすることにより、受講者の問題意識を共有し、研修を進めるうえでのポイントを整理します。

14:25~17:00
講義 地方財政のよくある質問その1、2

関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部 教授 小西 砂千夫 氏

「臨時財政対策債は本当に確実に償還できるか」や「社会保障給付増を交付税は支え切れるか」という話を主に、自治体の財政運営のなかで発生する疑問や課題についてお話しいただきます。また、自治体の健全な財政運営に努めるために議員・議会が担うべき役割についてお話しいただきます。

9:25~10:35
講義 地方財政のよくある質問その3

関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部 教授 小西 砂千夫 氏

「経常収支比率は80%が適切か」という話を主に、自治体の財政運営のなかで発生する疑問や課題についてお話しいただきます。また、自治体の健全な財政運営に努めるために議員・議会が担うべき役割についてお話しいただきます。

10:50~12:00
演習 ふりかえり

関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部 教授 小西 砂千夫 氏

3日間の講義、事例紹介、演習をふりかえります。疑問点や意見などを共有し、さらに理解を深めます。

12:00~12:15
閉講・事務連絡

● 研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。

[政務活動費の手引き P10 (2)]

令和 4年 4月 8 日

東員町議会

議長 三宅 耕三 様

東員町議会 議員 山崎 まゆみ

研 修 報 告 書 [政務活動費充当研修]

研修期間	令和3年 12月 18日 (1 日間)
研修 (視察) 先	四日市市本町プラザ、四日市市男女共同参画センター (四日市市本町)
目的 (テーマ等)	はもりあカレッジ クローズアップ問題『SDG s とジェンダー』
参加議員名 (複数の場合記入)	山崎まゆみ
資料添付の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無

〔議員氏名： 山崎 まゆみ 〕

<概要、内容>

○「SDGsとジェンダー」

講師；国際協力ジェンダー専門家

(特活) Gender Action Platform 理事 大崎麻子

- ◎「ジェンダー主流化」がジェンダー平等と女性のエンパワーメントを実現するためのアプローチとなってから 20 年。途上国の開発支援やジェンダーに特化した取り組みから実践・普及に向けた歩が始まった。
- ◎今では持続可能な地球環境、経済成長、社会発展を実現するための普遍的アプローチとなった。持続可能な開発目標 (SDGs) を始め、パリ協定、G7サミット、G20サミットのような国際協調枠組みでもジェンダー主流化が基本原則として位置付けられるようになった。
- ◎世界の主要な多国間プロセスにおいて「ジェンダー修流加」が包括的で時青く可能な経済及び地球環境の実現に向けた必須戦略であるという考え方が共有され、各国の首脳がコミットしている。=公約。

<所感>

今回、四日市男女共同参画センターの企画で「SDGsとジェンダー」というタイトルで企画されたので、四日市男女共同参画センター(はもりあ)の講座受講を決めました。

男女共同参画は日本政府の重要かつ確固たる方針であると共に、国際社会で共有されている規範です。しかし、我が国の現状は男女共同参画社会が実現されているとは言い難い状況にあります。令和3年3月に世界経済フォーラムが公表した「ジェンダーギャップ指数」では156か国中120位と先進国の中でも極めて生井水準にあり、女性の登用・採用を含めた政策方針決定過程への^{女性}助成の参画拡大が急務です。新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、その影響は特に女性に現れています。これはコロナによる経済や生活に対する直接的な影響のみならず、平時においてジェンダー平等・男女共同参画の取組が著しく^{遅れ}送れていたことを表しています。「コロナ下の助成への影響と課題に関する研究会」で行われた調査分析を内閣府で継続的に行っています。

「生理の貧困」への支援も徐々に進められてきています。東員町においても、防災備蓄などを活用して、町内施設の女性トイレ、町内小中学校女子トイレに設置されています。引き続き、困難や不安を抱える女性に寄り添ったアウトリーチ型相談支援等を推進と女性の雇用の支援、自律につながる支援策を強化していけるように、各取組が着実に実施するよう、男女共同参画会議において、市町村でも重点的に取り組むべきであると思います。

●はもりあカレッジ 2021

オンライン講座 教室3

特別講演会

クローズアップ問題

SDGs と

ジェンダー

講師

大崎 麻子

(特定非営利活動法人
Gender Action Platform 理事)

プロフィール

米国コロンビア大学国際公共政策大学院修了後、
国連開発計画 (UNDP) に入局。ジェンダー平等と女性のエンパワーメントを担当し、世界各地で、女性の教育、雇用・起業、政治参加等のプロジェクトを手がけた。現在は、グローバル動向と日本の現状を熟知するジェンダー専門家として、国際機関、政府機関、民間企業、NPO、大学などで幅広く活動中。内閣府「男女共同参画会議」専門委員、「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」構成員、兵庫県豊岡市ジェンダーアドバイザー等を務める。近著に『エンパワーメント 働くミレニアル女子が身につけたい力』(経済界)



●日時 12月18日(土) 13:30~15:30

●場所 本町プラザ2階第1会議室

●参加費 無料 ●定員 50名

●お申込み・お問い合わせ：裏面のfax・電話・メールで

これからの教室

教室4

2022年2月12日(土)

「コロナ禍の女性問題」

講師：菊地 夏野

ゼミナール

2022年2月26日(土)

「学んだことを発表し話し合う」

講師：坂倉加代子

この講座は四日市市男女共同参画センターの委託を受けて開催します

—NPO 法人四日市男女共同参画研究所—

[政務活動費の手引き P10 (2)]

令和 4年 4月 8日

東員町議会

議長 三宅 耕三 様

東員町議会 議員 山崎 まゆみ ㊟

研 修 報 告 書 [政務活動費充当研修]

研修期間	<u>令和 4年 1月 13日 (木) ~ 1月 14日 (金)</u> 【 2 日間】
研修 (視察) 先	全国市町村国際文化研修所 (JIAM) (大津市)
目的 (テーマ等)	JIAM 研修「自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～」
参加議員名 (複数の場合記入)	山崎まゆみ
資料添付の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無

[議員氏名： 山崎 まゆみ]

<概要、内容>

①地方自治体の財政運営と議員の役割～地方財政の現状と健全化法の概要～

講師；関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科

教授 稲沢 克祐 氏

議員の役割

- ① 「財政民主主義」の言葉を柱に、予算審議において、何をもちって臨むか。決算認定と予算審査を連動させる
- ② 自治体財政指標の見方
財政分析指標の意義
- ③ 健全化判断比率

健全化から見る議員の役割

◎自治体の環境変化と自治体財政

- (1) ヒト・・・2050年までに1億人を下回る
生産年齢人口（15～64歳）＋年少人口 60%前後
老年人口 40%前後
- (2) モノ・・・2050年公共施設及びインフラ資産の維持管理・更新費は2倍に
- (3) カネ・・・地方財政の今後
高齢社会による民生費の増加、
地方圏では社会減だけでなく自然減、
債権の劣化、投資・出資勘定の劣化

◎これからの地方財政の課題

- (1) 国債残高、地方債残高 合わせて1200兆円超え（コロナで）
- (2) 人口減による財政的インパクト
- (3) 民生費によるクラウドディング・アウト
- (4) 新型コロナウイルス対策関連の歳出歳入の見込み

議員の役割

- 1、財政民主主義
- 2、予算と決算
- 3、財政分析指標の意義と考え方
 - ① 年度間の調整も含めて、短期/中長期に収支均衡が確保されている
 - ② 自治体独自の政策に取り組むための財源確保
 - ③ 借金返済の負担能力などが安定的に確保

財政分析・指標解説

・形式収支＝歳入決算額－歳出決算額

- ・実質収支＝形式収支－翌年度へ繰り越すべき財源
 - ・実質収支比率＝実質収支額/標準財政規模×100
 - ・経常収支比率
 - ・財政力指数
 - ・積立金比率＝積立金残高/標準財政規模
 - ・実質赤字比率・連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率
- ★現代世代の負担を少なくして、負担を先送りするのは良いか？⇒ダメ

②自治体財政指標の見方

講師；有限責任監査士トーマツ パートナー公認会計士

小室 将雄 氏

◎地方公共団体の決算情報の公表

○決算状況調 ○地方財政白書 ○財政状況資料集

◎自治体財政指標の概要

資金繰り指標

- ・実質収支（赤字）比率
- ・連結実質赤字比率

公債費負担

- ・実質公債費比率
- ・公債費負担比率

人件費負担

- ・人件費比率
- ・ラスパイレス指数

歳入構造

- ・財政力指数
- ・自主財源比率

ストック指標

- ・将来負担比率

◎健全化指標の基本的考え方

1、全体を捉える 2、当該団体として明確に対処しなければならない赤字・資金不足・将来負担を基本

③財政指標分析に関するグループ演習

グループに分かれてモデル都市の財政状況資料集を見て、財政健全化法に基づく健全化判断比率などの分析をグループの皆さんと共同で行う

④今後の健全な行財政運営に向けて

- ◎「経常収支比率が80%超えると財政構造が弾力性を失いつつある」とは言えず、基準を引き上げることも考えられる

★基金・地方単独事業（ソフト）の見える化

★公共施設等の適正管理に取り組むことによる効果額の見える化

★水道・下水道の広域化等の推進

◎地方公営企業のさらなる経営改革の推進

◎地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業が進められている

総務省からアドバイザーが派遣される

<所感>

地方財政の健全化については、いわゆる夕張市の財政破綻の後に出来た財政健全化法が施行されてから、いまいわゆるレッドカードが出ている団体は夕張市だけで、イエローカードが出ている団体はない。であるから、「財政健全化法」の役割自体はずいぶん少なくなってきたのでは、と言われたりする。

「財政健全化法」は過去の情報に基づいてチェックするだけの仕組みゆえ、将来的にどうかという事を考えるには、施設の老朽化対策をきちんとしていかないといけない。しかし、老朽化対策をしっかりとす・将来を見据えてきちんとリニューアルするには起債をしないとイケなく、そうすれば実質公債費比率は上昇し、将来負担比率も上昇し、指標が悪化する方向になる。老朽化をしっかりとすると指標が悪くなり、老朽化対策をしなければ指標が悪くならないという、相反する結果が生じることがあるので、財政健全化とまちの健全化を進めていこうとするときに、今の指標だけでは不十分であるという講師先生の問題意識に触れたので、共感しました。健全化に関する指標だけではなかなか評価しきれないものは、公会計の取組と並行して進めていくという点も考えることができました。

今後複式簿記や固定資産台帳が整備されていけば、それらをうまく使って、財務書類などの活用ができるようになれば、将来的に施設の更新にどれくらいお金がかかって、それを確保しようとする場合にはどういう取組をしていかないといけないかや、施設の統廃合の話とか。受益者負担の見直し、使用料の見直しをしようとする時にはまずは施設の管理運営にどれだけのお金がかかっていて、それをどういう財源で賄うか、一般財源で賄うのか、利用者に負担してもらうのか、この議論の時に、客観的な情報をもとにやっていくことでわかりやすくなります。客観的なコスト情報をもとに議論することが重要。なんとなく近隣市と比べて利用料が高い、とかではいけない。広く住民の皆さんからの税財源を投入していることから、公平性を確保することが大事。今回の研修で、財政指標の見方と財政状況資料集を照らし合わせながら確認する事をグループ演習で取組めたことも、有益でした。今後の予算決算の審議に活かしていきたいと思います。

市町村議会議員研修[2日間コース] 「自治体財政の見方 ～健全化判断比率を中心に～」

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(財政健全化法)に基づく健全化判断比率は、監査委員の審査を経て議会に報告のうえ、公表されています。また、財政健全化計画の策定が必要な場合は、議会の議決が義務付けられています。こうした状況にあって、地方議員には、財政状況を正しくチェックし、住民に説明するための能力が求められています。

この研修では、講義に加えて、指標の分析を行う演習も交え、健全化判断比率を中心に、自治体財政の見方を学んでいただきます。

研修の ポイント

- 財政健全化法の概要
- 健全化判断比率等各財政指標の解説
- 財政状況資料集を用いた財政指標分析

※時間の都合上、本研修では、基本的な財政用語の説明はいたしません。自学のうえ、ご受講ください。

開催要領

日 程

令和4年1月13日(木)～1月14日(金)(2日間)

場 所

全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対 象

市区町村議会議員の皆様

2日間全日程をご受講いただける方を対象とします。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。過去に本研修をご受講いただいたことがある方も申込みいただけますが、より多くの方に受講していただくため、申込多数の場合は、初めて受講される方を優先させていただきます。ご理解をお願いいたします。

募集人数

60人

募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください(市区及び町村の区分における申込者の人数により、受講者の人数を按分して抽選、決定します)。なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。

宿 泊

研修所宿泊棟(宿泊型研修) ※外泊はできません。

経 費

7,550円

左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食1回、昼食2回、夕食1回)、資料等にかかる費用です。なお、事前準備・事前学習にかかる費用は含まれておりません。

申込期限

令和3年11月19日(金)まで

※新型コロナウイルス感染症の影響により、申込期限内での申込みが難しい等がございましたら、ご遠慮なくご相談ください。

申込方法

議会事務局を通じて、JAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申し込みください。

「Web申込み」が難しい場合は、受講申込書により議会事務局を通じてFAXでお申込ください。

※受講申込書は、議会事務局に送付しております。またJAMホームページの書類様式集(<https://www.jiam.jp/doc/>)にも掲載しております。

受講決定

受講の可否については、通常、開講日の約1か月前までに通知をお送りしておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2～3週間前までの送付となる場合もございますので、ご了承ください。経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

事前課題その他

研修受講にあたって、事前課題に取り組んでいただく予定です。詳細は受講決定通知書送付時にお知らせします。研修当日は電卓をお持ちください。

問い合わせ先

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部

〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL.077-578-5932 FAX.077-578-5906

[e-mail] kenshu@jiam.jp [ホームページ] <https://www.jiam.jp>

令和4年

1月
13日(木)

11:00~

入寮受付・昼食

12:30~

開講式・オリエンテーション

13:00~14:30

講義 地方自治体の財政運営と議員の役割
～地方財政の現状と健全化法の概要～

関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科 教授 稲沢 克祐 氏

財政健全化法の概要や財政分析指標の意義、自治体財政の現状などについてご解説いただくとともに、予算審議のポイントや、財政運営において議員が果たすべき役割についてご講義いただきます。

14:45~17:00

講義 自治体財政指標の見方

有限責任監査法人トーマツ パートナー 公認会計士 小室 将雄 氏

健全化判断比率を中心に、各指標について説明していただくほか、財政状況資料集を用いて、財政指標のチェックポイントについて解説していただきます。

17:30~

交流会 夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

9:25~12:00

演習 財政指標分析に関するグループ演習

有限責任監査法人トーマツ

グループに分かれ、モデル都市の財政状況資料集を用いて、財政健全化法に基づく健全化判断比率等を分析、ディスカッションし、講師から解説していただきます。

13:00~14:10

講義 今後の健全な行財政運営に向けて

有限責任監査法人トーマツ パートナー 公認会計士 小室 将雄 氏

2日間の研修の総括として、地方行財政を取り巻く最近の動向や演習から見た各団体の財政状況等を踏まえ、予算審議や決算審査に臨む際のヒントをいただきます。

14:10~14:25

閉講・事務連絡

令和4年

1月
14日(金)

令和2年度研修受講者の声 ～研修アンケートから～


- 自治体財政指標の見方と財政状況資料集を照らし合わせながら確認でき、わかりやすかったです。
- 各指標から市全体の予算・決算の見方が深まると思います。
- 予算、決算の審査にこれまでとは違う観点から取り組める自信が湧きました。
- 講義での学びを基に演習をすることで、学ぶ前には見えなかったものが見えました。

● 研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。

JIAMメールマガジンのお知らせ

当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひご登録ください。読者登録は、JIAMホームページで受け付けています。

領収書等貼付用紙(令和3年度)

<p>使 途 項 目</p>	<p>石原修費</p>
<p>参考様式2の「整理番号」</p>	<p>7-1-JR分 ※ 使途項目ごとに「整理番号」を配番する (三交は領収書代り)</p>
<p>領収書・その他証拠書類 貼付欄 (支出年月日) 令和 4 年 1 月 12 日</p>	
<div style="text-align: center;"> <p>領 収 書</p> <p>山崎 まゆみ 様</p> <p>金額 ¥11,610円 「消費税等込み」</p> <p>但し、乗車券類(クレジット扱い)として</p> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> <p>2022年 1月12日 東海旅客鉄道株式会社 ご利用いただきましてありがとうございます</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>印紙税申告納 付につき名古屋中村 税務署承認済</p> </div> <p>桑名駅 現金出納社員 </p> </div> <div style="position: absolute; top: 30%; right: 10%; font-size: 1.2em;"> <p>石原修費 乗車券往復 (1) ¥6,900 名古屋→京都 (新幹線のみ) (2) 京都→名古屋 (新幹線のみ) ¥7,110</p> </div>	
<p>使 途</p>	<p>令和4年1月13日～14日 JIAM 石原修費 参加 往復 JR 印紙代 (新幹線利用)</p>
<p>按分率等 (按分の支出の場合)</p>	
<p>そ の 他</p>	

〔政務活動費の手引き P10 (2)〕

令和 4年 4月 8日

東員町議会

議長 三宅 耕三 様

東員町議会 議員 山崎 まゆみ

研 修 報 告 書〔政務活動費充当研修〕

研修期間	<u>令和 4年1月 24日 (月) ~1月25日 (火)</u> (2日間)
研修 (視察) 先	全国市町村国際文化研修所 (JIAM) 【オンライン参加】
目的 (テーマ等)	市町村議会議員特別セミナー ①ヤングケアラー②ひきこもり ③こども食堂④コロナに負けない健幸都市
参加議員名 (複数の場合記入)	山崎まゆみ
資料添付の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無

[議員氏名： 山崎 まゆみ]

<概要、内容>

①ヤングケアラー～介護を担う子どもたち～

講師：渋谷 智子さん

成蹊大学文学部原題社会学科教授

○ヤングケアラー＝18歳未満の子ども、若者が慢性的な病気や障害、精神的問題などを抱える家族の世話をしている。
本来大人がすると想定されているような家事や家族の世話を日常的に行っている18歳未満の若者。

◎ヤングケアラーの権利

- (1) 自分で決められる権利や選択肢（子供であることやヤングケアラーであることやその両方であることを）
- (2) ケアの受け手とは別に承認され、扱ってもらえる権利
- (3) 話を聞いてもらえて信じてもらえる権利
- (4) プライバシーを保たれ、敬意を払われる権利
- (5) 遊んだり楽しんだり余暇を持つ権利
- (6) 教育を受けられる権利
- (7) 自分のニーズに基く医療サービス、ケアサービスを受けられる権利
- (8) レスパイト（介護者の休息）を含め、実用的なサポートを受けられる権利
- (9) 身体的、心理的に傷つくことから守られる権利
- (10) 自分の生活や家族の生活に影響を与える決定がなされる時、その話し合いに入れてもらえる権利（意見表明権）
- (11) 自分や家族の心配事について情報やアドバイスをもらえる権利
- (12) 適切な専門知識を備えた人や機関に、他の人には知られないように紹介され、情報やアドバイスをもらえる権利
- (13) 利害関係なく悩みを打ち明けられる人に自分の意見を言ったりできるようにしてもらう権利（友達のようにしてくれる大人との活動）
- (14) 自分のニーズや強さや弱さを完全にアセスメントしてもらえる権利
- (15) 要請や苦情に対し効果が出るように対応してもらえる権利
- (16) ケアすることを辞める権利

◎イギリスの「ヤングケアラー」を明記した2つの法律

2014年『子どもと家族に関する法律』

2014年『ケアに関する法律』

◎日本のヤングケアラーに関する活動

『子ども情報ステーション』 by ぷらすアルファ

【ヤングケアラーのまとめ】

- 制度のはざままで、誰からも支援されないヤングケアラー
- ケアを必要とする家族の状況を把握した上でケアする子どもの立場に立って、話を聞いたり相談に乗れる専門職の必要性
- ケアを行う子どもの幸福も大切にされるべき

②今、見つめなおす「ひきこもり」

講師: 林 恭子さん

一般社団法人ひきこもり UX 会議代表理事

『ひきこもり白書 2021』

(1) 就労支援への危惧

- ・8050問題等の引きこもりの高齢化が進んだ。
- ・当事者の声を聴く機会を設け、ニーズに合った構築が求められる

(2) 引きこもり支援のあり方

- ・居場所づくり

はじめの一步が就労支援ではハードル高すぎで、「外出の練習」「電車に乗る練習」「人のいる場所に1時間居る練習」「会話の練習」など心理的安全性の確保された場所で人や外の世界に慣れることから始める支援

- ・支援者への研修と相談できるサービスの構築

行政・民間支援職員の引きこもりへの理解促進の研修、相談窓口の増設、支援年齢の制限を撤廃する

- ・就労支援

何度でもチャレンジできる仕組み、正社員でなくても暮らしていける仕組み

- ・生きるための支援

場合により働かなくとも地域で生きていける仕組みづくりが必要

(3) 当事者団体への支援

- ・当事者活動は当事者からの信頼も得やすく、ひきこもり支援施策に有用

●課題

- ・当事者団体への資金確保、場の確保
- ・当事者団体と自治体との連携
居場所づくり・当事者活動の支援、当事者の声を聴く機会作り、支援者向け研修、庁内での連携、地域資源の開拓（企業、商店、農家）、各種手続きの指南、女性・LGBT当事者への配慮、訪問者の開拓

③こども食堂と私たちの地域・社会

講師：湯浅 誠さん

認定 NPO 法人全国こども食堂支援センターむすびえ 理事長、
東京大学特任教授

- ◎こども食堂とは＝参加条件なし、大人や高齢者も参加、
公園のような地域、みんなの憩いの場、
縦割り、横割り、年代割」を排した地域コミュニティ作りの拠点

- * ✕子ども専用食堂
- ✕食べられない子が行くところ

- ◎こども食堂の価値＝多世代交流！！

- にぎわいづくり（地域活性化）
- 孤食対応
- 子育て支援、虐待予防
- 高齢者の健康づくり
- 貧困の連鎖を断ち切る

- ◎子どもの貧困対策

- ・つながりの貧困・体験の貧困・予防としての地域づくり

- ◎子育て支援

- ・親がホッとできる・ママ友ができる・子育てしやすい地域づくり
- ・虐待予防

- ◎地域づくり

- ・地域ににぎわいを・無縁にあらがうつながり
- ・高齢者等の活躍の場・誰も取り残さない地域づくり

★★子ども、若者が誰一人取り残されず、社会の中に安心できる多くの居場所を持ちながら成長、活躍していけるよう、支援の担い手やネットワークを強化しつつ、その取り組みの推進、評価にデータを有効活用する。

- ◎コロナ禍のこども食堂

★★今、誰を支えればコロナ禍で苦しむ子どもや家庭を支えるこ

とになるのか？

ひとり親をみんなで支えよう。

「こども食堂向けコロナ感染症対策安全安心自己点検シート」

◎平時のつながりづくり ↔ 非常時のセーフティネット

◎with コロナ時代の居場所とつながり

★★すべての子どもに居場所が必要！貧困であってもなくても！！

⇒居場所による交流の必要性

④コロナに負けない！健幸都市（ウォーカブルシティ）のまちづくり

講師；久野 譜也さん

筑波大学人間総合科学学術員 教授

◎外出自粛に伴う運動不足と健康二次被害の関係

⇒新型コロナウイルスの健康二次被害を防ぐ

★病気の重症化、フレイル、うつなどの増大

◎健康長寿と運動・スポーツの関係

《国民の死亡リスク》

1位 高血圧

2位 タバコ

3位 運動不足 ★認知症の予防にも運動・スポーツは重要

4位 肥満

◎自粛による運動不足と社会参加の制限による認知機能低下

◎with コロナにおける高齢者の健康は外出と会話促進策が重要

◎習慣的な運動習慣は市中感染症の感染リスクや死亡リスクを低減させる

◎社会的関係の強化が求められる

ヨーロッパでは、ソーシャルディスタンスという言葉は誤解を生むので、フィジカルディスタンスと呼称を使用している

★自分の住居や地域から外に外出しないことのみが正しい感染呼ぶとは言い難い

●課題

1、高齢者の認知機能低下が増大、認知症発症例もみられる

2、会話や運動できるコミュニティが必要

●健康二次被害の予防==1, ヘルスリテラシー、2, 情報識別リテラシー、3, 高齢者の ICT リテラシー

◎コロナがもたらしたもの

- 1, 人間関係・コミュニティの方かい
- 2, 健康格差の拡大
- 3, 医療体制の課題の露呈
- 4, マスコミ報道の確からしさへの疑問

そして何よりも

- 5, 日本人のヘルスリテラシーの低さの露呈

◎高齢独居・孤食者の現状

◎歩くビネフィット

公共交通政策は健康政策

◎健康づくりをする人が増えない原因

無関心層が7割居ること、健康情報へのアクセスをしない

◎生活習慣病の発症予防における「まちづくり」が重要

◎超高齢化対応の目指すべき健康都市とは⇒意図しなくても、自然に歩いてしまう都市づくりがこれからの健康都市の方向性である。そのためには、都市の集約化、歩行空間と公共交通の整備、街の賑わい（商店街の再活性化）等が必要で、この方向性は建機う課題だけでなく、多くの地域課題も併せて解決することが期待される。

※ドイツ・フライブルク市は、47年前に中心市街地に車の侵入を原則禁止し、LRT等公共交通を再整備し、快適な歩行空間の形成に成功している。

◎歩いて暮らせるまちづくりとの関係

◎スマート・ウェルネス・シテイ施策とは=総合政策としての健康政策

- ・大きな成果
- ・健康寿命の延長
- ・医療費の適正化

⇒ほかの首長の意識改革⇒日本全体へ波及

★★多くの住民が健幸になれるためのまちづくり

⇒すなわち『歩いて暮らせるまち』を創ること

⇒そのためには

- 1, 市民が便利さだけを追求しすぎない生活を許容できる価値観を醸成
- 2, それをサポートするために
 - (1) 社会参加（外出）できる場づくり（にぎわいづくり）
 - (2) 自助を強める施策（インセンティブの活用とリテラシーの向上）
 - (3) 快適な歩行空間整備
 - (4) 過度な車依存から脱却を支援できる公共交通の再整備
 - (5) まちの集約化（コンパクト&ネットワーク）

<所感>

今回の研修は、コロナ禍で自分の関心が一層高まった分野に関するもので、受講前から期待していました。コロナ禍でオンラインで受講させていただけること、交通費もかからず、移動時間も省けて、むしろとてもありがたいです。今後もオンラインの形態での研修を大いに利用したいと思います。

①ヤングケアラー…制度のはざままで誰からも支援されないヤングケアラーに焦点を当てて、支援の必要性議論が年々進んできました。ケアを必要とする家庭のことと、ケアする子どもの立場になってよく話を聞いてあげることの実用性を実感しました。②ひきこもり・・・講師ご自身が引きこもり体験者で、引きこもり支援のあり方のお話は力がこもっていました。心理的安全性の確保された場で外の世界や人に慣れていくことから、焦らずに進めていくことの必要性を理解していました。③こども食堂・・・参加条件なし、大人や高齢者も参加できて、公園のようなみんなの憩いの場であるというお話、多世代交流、孤食対応、高齢者の健康づくり、子育て支援や親がホッとできて虐待防止にもなるという、“誰一人取り残さない、社会の中に安心できる多くの居場所づくり”という、こども食堂の趣旨に改めて共感しました。講師はとても知名度の高い湯浅誠さんで、わかり易く、夢のある、希望が持てるお話で感動しました。企業の協力に結び付けられ、行政の手の届かないところの整備を進めて下さっていること、非常に心強いです。又コロナ禍においても、お弁当配布や食材配布な度の取組を継続してみえて、素晴らしいと思います。

東員町内に、子ども食堂（なかよし食堂）が一つできて、活動しています。子ども食堂の輪がもっと広がっていくと良いです。他地区でも活動が始目られるように、自分も協力していきたいです。

令和3年度

第3回 市町村議会議員特別セミナー

日々めまぐるしく変わりゆく国内外の情勢の中で、地方議会の議員には、様々な行政課題について学び、施策を提案していくことが求められています。

今回のセミナーでは、「福祉」というテーマのもと、各分野でご活躍の先生方から講演をいただき、今後のわがまちの未来と地方議会の議員に求められる役割について多角的に考えていただきます。多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

令和4年
1月24日(月)

ヤングケアラー ～介護を担う子どもたち～

成蹊大学文学部現代社会学科 教授 澁谷 智子 氏

いま、見つめなおす「ひきこもり」～ひきこもり白書2021から見えてきたこと～

一般社団法人ひきこもりUX会議 代表理事 林 恭子 氏

令和4年
1月25日(火)

子ども食堂と私たちの地域・社会

東京大学先端科学技術研究センター 特任教授 湯浅 誠 氏
NPO法人全国子ども食堂支援センター・むすびえ 理事長

コロナに負けない! 健幸都市(ウォークアブルシティ)のまちづくり

筑波大学人間総合科学学術院 教授 久野 譜也 氏

開催要領

日 程

令和4年1月24日(月)～1月25日(火)(2日間)

場 所

全国市町村国際文化研修所 JR京都駅より湖西線約15分 唐崎駅下車徒歩約3分

対 象

市区町村議会議員

2日間全日程をご受講いただける方を対象とします。

募集人数

来所による受講 150人

募集人数を大幅に上回るお申し込みをいただいた場合は、先着順とさせていただきます。そのため、申込期限内に締め切らせていただく場合があります。その場合は、JIAMホームページのトップページ「受講者募集中の研修」でお知らせいたしますので、適宜ご確認ください。途中退所や一時帰庁はできませんのでご注意ください。

オンラインによる受講 50人

オンラインについては、ビデオ会議システムZoomを使用します。機材やインターネット接続のための環境が必要です。詳しくはZoom公式サイトをご参照ください。募集人数を大幅に超えた場合は、申込期限後に抽選等をさせていただきますので、予めご了承ください。なお、受講者の決定については、他の研修、セミナーの申込み・受講の有無にかかわらず、本研修単独で行います。部分的な受講はできませんのでご注意ください。

宿 泊

研修所宿泊棟(宿泊型研修)(来所受講のみ) ※外泊はできません。

経 費

来所受講: 6,900円 左記金額は、研修、宿泊、食事(朝食1回、昼食1回、夕食1回)、資料等にかかる費用です。なお、事前準備・事前学習および最終日の昼食にかかる費用は含まれておりません。

オンライン受講: 2,000円

申込期限

令和3年12月10日(金)まで ※新型コロナウイルス感染症の影響により、申込期限内での申込みが難しい等がございましたら、ご遠慮なくご相談ください。

申込方法

議会事務局を通じて、JIAMホームページ内「研修Web申込みフォーム」からお申し込みください。来所による受講とオンラインによる受講を選択できますので、どちらか一つのみお申し込みください。「Web申込み」が難しい場合は、受講申込書により議会事務局を通じてFAXでお申込ください。

※受講申込書は、議会事務局に送付しております。またJIAMホームページの書類様式集(<https://www.jiam.jp/doc/>)にも本セミナー専用の様式を掲載しております。

受講決定

受講の可否については、通常、開講日の約1か月前までに通知をお送りしておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2～3週間前までの送付とさせていただきますので、ご了承ください。経費納入方法等の手続きについては、受講決定通知書によりお知らせします。

問い合わせ先

公益財団法人 全国市町村研修財団 全国市町村国際文化研修所(JIAM) 教務部
〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目13番1号 TEL.077-578-5932 FAX.077-578-5906

[e-mail] kenshu@jiam.jp [ホームページ] <https://www.jiam.jp>

令和4年

1月

24日(月)

11:00~
入寮受付・昼食

13:00~
開講式・日程説明

13:15~14:45
ヤングケアラー ～介護を担う子どもたち～

成蹊大学文学部現代社会学科 教授 澁谷 智子 氏

15:05~16:35
いま、見つめなおす「ひきこもり」
～ひきこもり白書2021から見えてきたこと～

一般社団法人ひきこもりUX会議 代表理事 林 恭子 氏

17:30~
交流会 夕食を兼ねて、ともに学ぶ受講者同士の親睦(情報交換・交流)を深めます。

令和4年

1月

25日(火)

9:00~10:30
こども食堂と私たちの地域・社会

東京大学先端科学技術研究センター 特任教授 湯浅 誠 氏
NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ 理事長

10:50~12:20
コロナに負けない! 健幸都市(ウォークアブルシティ)のまちづくり

筑波大学人間総合科学学術院 教授 久野 譜也 氏

12:20~12:30
閉講・事務連絡

講師紹介

成蹊大学文学部現代社会学科 教授 澁谷 智子 氏

1974年生まれ。東京大学教養学部卒業後、ロンドン大学ゴールドスミス校大学院社会学部Communication, Culture and Society学科修士課程、東京大学大学院総合文化研究科修士課程・博士課程で学ぶ。学術博士。日本学術振興会特別研究員、埼玉県立大学非常勤講師などを経て、成蹊大学文学部現代社会学科教授。専門は社会学・比較文化研究。

著書に『コードの世界』(医学書院、2009年)、論文に「ヤングケアラーを支える法律——イギリスにおける展開と日本での応用可能性」など。

一般社団法人ひきこもりUX会議 代表理事 林 恭子 氏

高校2年で不登校、20代半ばでひきこもりを経験する。信頼できる精神科医や同じような経験をした仲間達と出会い少しずつ自分を取り戻す。2012年から、「自分たちのことは自分たちで伝えよう」と「当事者発信」を開始し、イベント開催や講演、研修会の講師などの当事者活動をしている。東京都ひきこもりに係る支援協議会委員、就職氷河期世代支援の推進に向けた全国プラットフォーム議員、他歴任。

東京大学先端科学技術研究センター 特任教授 NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ 理事長 湯浅 誠 氏

社会活動家。1969年東京都生まれ。東京大学法学部卒。東京大学大学院法学政治学研究科博士課程単位取得退学。1990年代よりホームレス支援に従事し、2009年から足掛け3年間内閣府参与に就任。内閣官房社会的包摂推進室長、震災ボランティア連携室長など。政策決定の現場に携わったことで、官民協働とともに、日本社会を前に進めるために民主主義の成熟が重要と痛感する。2014~2019年まで法政大学教授。著書に、『つながり続ける こども食堂』、『子どもが増えた! 人口増・税収増の自治体経営』(泉房穂氏との共著)など多数。法政大学の教育実践で「学生が選ぶベストティーチャー」を2年連続で受賞。「こども食堂安心・安全プロジェクト」でCampfireAward2018受賞。他に日本弁護士連合会市民会議委員など。

筑波大学人間総合科学学術院 教授 久野 譜也 氏

筑波大学大学院博士課程医学研究科修了。医学博士。東京大学大学院助手、筑波大学大学院人間総合科学研究科准教授等を経て、2011年より現職(2020年より筑波大学 人間総合科学学術院に名称変更)。高齢化社会を見据え、2002年、健康増進分野では日本初の大学発ベンチャー「㈱つくばウエルネスリサーチ」を起業。全国の自治体と連携しながら「健幸」をまちづくりの基本に据え、総合的な健康政策を推進・実行する「Smart Wellness City首長研究会」を設立。これからの地域における持続可能な新しい都市モデルの構築を目指す。

● 研修内容については、都合により変更になることがありますので、予めご了承ください。なお、研修についての最新情報は、JIAMホームページをご覧ください。

JIAMメールマガジンのお知らせ

当研修所では、メールマガジンを発行しています。各研修に関する最新情報などを定期的にお知らせします。ぜひ登録ください。読者登録は、JIAMホームページで受け付けています。

〔政務活動費の手引き P10 (2)〕

令和 4年 4月 8日

東員町議会

議長 三宅 耕三 様

東員町議会 議員 山崎 まゆみ ㊟

研修報告書〔政務活動費充当研修〕

研修期間	<u>令和 4年 1月 27日 (木) 10:00~17:00</u> 【 1 日間】
研修（視察）先	<u>《オンライン》 ZOOM 利用の web 会議で実施</u>
目的（テーマ等）	<u>「地域における公共交通のあり方～考える基礎と今日的課題～</u> <u>地方議会議員セミナー</u> <u>《オンライン》</u>
参加議員名 （複数の場合記入）	山崎まゆみ
資料添付の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無

〔議員氏名： 山崎 まゆみ 〕

<概要、内容>

講師；中央大学教授 原田 昇氏

●交通行動を理解する

移動ニーズに適した公共交通サービスを提供するには、移動に関わる制約と要因を理解することが肝要。

制約と要因を理解し、自分あるいは潜在的な利用者の制約と要因を考える。

→〔課題〕 ◎制約のある平日の活動日誌を書き、追加的な活動についての代替案の実行可能性を検討する

「交通システム分析」の基本構造

○交通市場均衡 ○都市活動・土地利用の変更 ○交通システムの変更

混雑緩和×バイパス整備 ↔ 交通システム分析

◎「再混雑の経緯」市街地への交通と通貨交通を分けて論じる

◎今後の対策は？ ・再混雑後の対策は？

●社会的に必要な公共交通とその整備

(1) 持続可能なモビリティと公共交通

「今日と将来に渡り、移動以外の根源的な人間価値を犠牲にすることなく、自由に移動し、アクセスし、コミュニケ意図し、取引し、関係を構築するという社会的ニーズを満たすことができる能力」

持続可能性

将来世代の地震のニーズを満たす能力を無視することなく、現在のニーズにこたえること

・ ENVIRONMENT

環境保全、地球温暖化、大気汚染、資源の枯渇

・ SOCIETY

社会的公平と厚生、社会的参加、コミュニティ、公共的安全

・ ECONOMY

経済発展と活力、輸送費用、インフラ費用、非効率な土地利用

◎政策目標のバランス

自動車交通の大幅削減 ↔ より多くの道路と駐車場

●政策目標として、持続可能なモビリティの実現を掲げる。

持続可能性の制約を満たす中でのモビリティの最大化を追求する

★解決したいクルマ社会の課題

(1) 交通混雑問題 (2) 交通事故問題

●交通による環境悪化の問題 公共交通企業の劣化の問題

○独立採算制の見直し、財源制度の見直し

- ・独立採算制に基づく鉄道やバスの廃止
- ・社会的に必要な公共交通を維持するための制度の見直し
- ・まちづくり貢献に基づく費用負担の提案
- ・交通政策基本法の制定以降、大きく変化

(2) 我が国における整備の仕組み

- ・独立採算制（民設民営）...最近まで大原則

インフラ補助制度

特定都市鉄道整備積立金制度

世界の都市内鉄道の輸送状況

官民の新しい連携

公共交通分担率の国際比較

地方公共交通の公民の役割分担 公有民営 民間委託

(3) 公共交通を軸とする都市構造

ハンブルグ運輸計画 1960'

クリチバ 1966年マスタープラン

空間計画の特徴、BRTを軸にした高密な都市開発

暮らしやすい都市構造 土地利用×交通

コンパクト≠ネットワーク

補論・都市の物理的限界

ブキャナンレポート（1963）

◎将来における都市と自動車のあり方について検討

新「近隣住区」計画

1/4都市の特徴～市長公約の四本柱の一

◎明るい将来 1、暮らしやすい都市構造

○集約型都市構造 ○公共交通の上下分離 ○低廉な公共交通

○社会的費用の低減 健康寿命の最大化 要介護期間を最小化

○健康長寿に関する要因

- ・社会とのつながりの種類や量が多い
- ・社会とのつながりを介して受け取る支援が多い

○フレイルに対するリスク（身体活動、文化活動、ボランティア地域活動）

★スマートモビリティネットワーク

オンデマンドバス、共同利用自転車・クルマ エコ見える化、健康見える化

PAV 自家用車自動運転車の影響とは

MaaSで自家用車への依存度を下げられるか→Yes 統合型モビリティサービスの提案

公共交通サービスのある暮らし

○利用者にとって優れている点

・健康改善・移動時間を自由に使う ・運転の不安からの解放

○家族にとって良い点

・家計負担を軽減 ・送迎の負担を解消

○まちにとってよい点 ・まちの経営コスト削減 ・まちのにぎわいに貢献する

<所 感>

人と会って話をすることは人々の心の健康にとって大変に重要であるという観点から、「歩ける人には歩いて暮らせるまちづくり」、「歩けなくても暮らせるまちづくり」のために、お出かけ支援や移動販売、移動代替え通信や宅配ロボットなどで、「好きな仲間と集まって好きなことをする」ことが重要であるという、高齢化社会にむけてのソーシャルネットワークの提唱については、居住空間が整備されていて、そこに行く公共交通が整備されていくともっと暮らしやすいまちづくりになります。

長期的には都市構造を変えたいところを、中短期的には、移動支援サービスの提供が重要というところから徐々に公共交通サービスの整備を進めていく。

介護保険で高齢者の足を支える移動サービスを支援する、というように従来の縦割り行政を打破し、横串を指す。そんな福祉施策と公共交通の施策との連携で取り組んでいくことは、互助による輸送と地域支援事業の融合というようなことになります。

人と会って話をすることは、人々の心身の健康にとって大変重要です。

現在行われている地域支援事業、サロン事業において、サロン会場の近くに住んでいる人ほど参加されていて、主観的健康観も改善しています。「サロンを作ったら周り的高齢者の方が集まってこられて皆さんとてもお元気です。

健康リスクの低減のために、2km以上の距離には移動支援サービスが必要で、皆さんが介護保険を使われて「暮らしの足」で移動されて、サロンにご参加でも。その取り組みのおかげで5年間で要介護認定率が約半分抑制されたというデータもあります。


暮らしやすいまちづくりとは、若者も、子育て世帯も、働き盛りも、高齢者も男性も女性も、生きていくために必要な活動はもちろん、それに加えてそれぞれの人生を豊かにする、個人の望む活動を居心地の良い仲間たちと共に展開できるまちです。 将来に向けて地域で、幅広い年代のいろんな立場の方々と一緒に、「暮らしやすいまちのイメージ」を議論し、それを実現するために、施策の方向性を併せて、失敗をくり返しながらも、戦略的にねばりつよく進めていくことが大切であると思います。講師先生の言葉で、幸せへの鍵は、「居場所」×「新しい交通サービス」とまとめられたように、気の合う仲間と好きなことができる居場所作りと活動ニーズに合わせた低廉で便利な交通サービスを皆さんと考えていき、住み良い町づくりを目指したいです。

お問い合わせ INQUIRIES

[ホーム](#)
[会社概要](#)
[セミナー情報](#)
[セミナー会場](#)
[講師派遣・コンサル](#)
[講師陣](#)
[年間計画](#)
[調査・出版・動画](#)

地方議会議員セミナー 2022年01月27日(木)

地域における公共交通のあり方～考える基礎と今日的課題～ in 京都府

開催日	2022年01月27日(木) 10:00~17:00
会場	<p> 京都テルサ 京都経済センター [オンライン受講] 京都府京都市南区東九条下殿田町70番地 </p>  <p> 京都市立九条中 京都みなみ会館 セブンイレブン 京都烏丸九条店 京都府民総合交流プラザ 京都テルサ のぶまさクリニック ローソン 烏丸札ノ辻店 東九条南烏丸町 東九条西御霊町 東九条西御霊町 </p> <p>Google 地図データ ©2021</p>
講師	原田昇 (中央大学教授)
参加対象者	地方議会議員・地方議会事務局職員

令和 4年 4月 8 日

東員町議会

議長 三宅 耕三 様

東員町議会 議員 山崎 まゆみ

研 修 報 告 書〔政務活動費充当研修〕

研修期間	令和4年 2月 19日 (1 日間)
研修(視察)先	名古屋マリオットアソシアホテル 16階、タワーズボールルーム
目的(テーマ等)	『SDGsを考える～創造する未来～』
参加議員名 (複数の場合記入)	山崎まゆみ
資料添付の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無

〔議員氏名： 山崎 まゆみ 〕

<概要、内容>

○「SDGs を考える～創造する未来～」

講師；国際協力ジェンダー専門家

(特活) Gender Action Platform 理事 大崎麻子

SDGS とは

2015 年国連サミットで採択されたもので、国連加盟 193ヶ国が 2016 年～2030 年の 15 年間で達成するために掲げた目標です。

17 の目標、169 のターゲット、さらにその下に 232 の指標がある。

その中で、「女性のエンパワーメント」に関するものが、本日の講演の中心でした。

◎「ジェンダー主流化」がジェンダー平等と女性のエンパワーメントを実現するためのアプローチとなってから 20 年。途上国の開発支援やジェンダーに特化した取り組みから実践・普及に向けた歩が始まった。

◎今では持続可能な地球環境、経済成長、社会発展を実現するための普遍的アプローチとなった。持続可能な開発目標 (SDGs) を始め、パリ協定、G7 サミット、G20 サミットのような国際協調枠組みでもジェンダー主流化が基本原則として位置付けられるようになった。

◎世界の主要な多国間プロセスにおいて「ジェンダー主流化」が包括的で持続可能で公平な経済及び地球環境の実現に向けた必須戦略であるという考え方が共有され、各国の首脳がコミットしている。＝公約。

<所感>

四日市男女共同参画センターの企画で「SDGs とジェンダー」というタイトル講座受講と同じ講師が、主に男性が大半を占める参加の講演会ではどのような内容でお話しされるかという点も興味がありました。

男女共同参画は日本政府の重要かつ確固たる方針であると共に、国際社会で共有されている規範であるのに、我が国の現状は男女共同参画社会が実現されているとは言い難い状況で、令和 3 年 3 月に世界経済フォーラムが公表した「ジェンダーギャップ指数」では 156 か国中 120 位と先進国の中でも極めて生井水準にあり、女性の登用・採用を含めた政策方針決定過程への女性の参画拡大が急務であること。新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、その影響は特に女性に現れていて、これはコロナによる経済や生活に対する直接的な影響のみならず、平時においてジェンダー平等・男女共同参画の取組が著しく遅れていた点と内閣府の調査分析のご説明など、「生理の貧困」への支援も徐々に進められてきていることも、馴染のない男性層の方への講演として有益な内容でした。



NC名古屋市立大学
NAGOYA CITY UNIVERSITY

開学70周年記念式典

名古屋市立大学の開学70周年を地域の皆様とともに祝いするため、記念式典を開催いたします。皆様のご参加をお待ちしております。

開催日 令和4年2月19日(土)

会場 名古屋マリオットアソシアホテル16階
タワーズボールルーム

当日スケジュール

令和3年度 名古屋市立大学 交流会総会

※令和3年度名古屋市立大学交流会総会を同日開催します。
名古屋市立大学に関わりのある方はどなたでもご参加できます。

受付 13:00~13:30 **総会** 13:30~13:45

開学70周年記念式典

受付 13:30~14:15 **式典・講演会** 14:15~17:00

第一部 記念式典 大学が名古屋の街と歩んできた70年を振り返り、地域に根差した大学の未来プランを皆様と一緒に考えます。

第二部 記念講演会 (名古屋市立大学交流会共催) 世界全体で注目されている国際目標「SDGs」。その達成の先にある未来を大学と皆様と一緒に考えて考え、創っていく機会とします。

懇親会 (名古屋市立大学交流会共催)

懇親会 17:15~19:15

参加費 一般参加者 7,000円 / R1・2卒業生、在学生 3,500円

交流会について

「名古屋市立大学交流会」は名古屋市立大学、名古屋市立女子短期大学及び名古屋市立保育短期大学の卒業生や在学生、退職・退官された教職員、現任教職員等を会員とする全学レベルの同窓会組織として、平成25年3月に発足しました。

記念講演会 (名古屋市立大学交流会共催)

SDGsを考える ~創造する未来~

上智大学を卒業後、米国コロンビア大学国際公共政策大学院にて国際関係修士号を取得。国連開発計画(UNDP)でジェンダー平等と女性のエンパワーメントの推進を担当し、現在はSDGsを軸に、グローバルとローカルを繋ぐ専門家として、国際機関、政府・自治体、教育機関などで活動中。



国際協力・ジェンダー専門家
(特活)Gender Action Platform
理事

おお さき あさ こ
大崎 麻子

参加費
無料

<開催日>
令和4年
2/19
(土)

申込方法

FAXによる
お申込み

FAX、メール、インターネット(交流会ホームページ)のいずれかでお申し込みください。

裏面の申込用紙に記入のうえ、右記の宛先へお送りください。申込先FAX番号:052-841-6201

メールによる
お申込み

裏面の事項を記入のうえ koryukai@sec.nagoya-cu.ac.jp へお送りください。

インターネットによる
お申込み

名古屋市立大学交流会webサイト(右記URL)をご覧ください。 <http://www.koryukai.jp>

申込期限

令和4年1月14日(金)まで(必着)

定員

100名(申込者多数の場合は抽選) ※抽選となった場合、1月28日(金)以降に抽選結果をご案内いたします。

問合せ先

名古屋市立大学総務課内 交流会担当 TEL:052-853-8005 E-mail: koryukai@sec.nagoya-cu.ac.jp

※参加申込みにより取得した個人情報とは式典以外の目的で利用いたしません。

●自治体や各業界団体から発表された新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン等に沿った感染防止対策を踏まえて開催いたします。●新型コロナウイルス感染症の影響等により、変更・中止となる可能性があります。●厚生労働省の接触確認アプリ(COCOA)や各地域の通知サービスを活用してください。●マスク着用、入場時の手指消毒、検温にご協力ください。特別な理由なくご協力いただけない場合や、37.5以上の発熱が確認された場合は、入場をお断りさせていただく場合がございます。



〔政務活動費の手引き P10 (2)〕

令和 4年 4月 8 日

東員町議会

議長 三宅 耕三 様

東員町議会 議員 山崎 まゆみ

研 修 報 告 書〔政務活動費充当研修〕

研修期間	<u>令和 4年 3月 5日 (土)</u> (1日間)
研修(視察)先	<u>三重県男女共同参画センター(津市)</u>
目的(テーマ等)	<u>三重県男女共同参画フォーラム～みえの男女2022</u>
参加議員名 (複数の場合記入)	山崎まゆみ
資料添付の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無

[議員氏名： 山崎 まゆみ]

<概要、内容>

「三重県男女共同参画フォーラム～みえの男女 2022」

『本当の“あなた”になる』

<スペシャルトーク>

犬山 紙子 (イラストエッセイスト)

みんなが自分らしく生きられるために...今できることを考えてみませんか

◎属性の話でない限り、“主語を大きくしないこと”を大切にしている・・・

決めつけによって差別や偏見を助長したくないから。

過去はそういうこともわからず、誰かを安易にカテゴライズしてしまっていたことを反省している。

◎マジョリティの陰に隠れた「マイノリティの声や立場の弱い人の悩み」を拾い上げたい。

◎女性は働く上で、まだまだ平等とは言えない現状がある。

例えば採用の時点で「子どもがいる女性」が敬遠されてしまう。出世コースから外れたキャリアになってしまう・・・。(マミートラック)

◎性別に関わらず、すべての人が生きやすくいられる社会になるように！

<所感・活用>

日本テレビ系列「スッキリ」でコメンテーターを務め、「アドバイスかと思っただら呪いだっただ」「すべての夫婦には問題があり、すべての問題には解決策がある」等の著書の出版のある講師のお話は、とても興味深かったです。

3月8日は国際女性デー。困難を乗り越えて権利を勝ち取ってきた女性達をたたえ、更なるジェンダー平等の理解をめざすためにも当フォーラムが毎年開催されています。

新型コロナウイルスに見舞われたこの2年間。その影響は女性により多く及びました。背景には根強いジェンダーギャップがあります。今回は「三重県男女共同参画フォーラム」と「三重県農山漁村のつどい」とのジョイント開催ということで、幅広い年代の男性、女性が参加されて、犬山さんのトークイベントがフォーラムで開催され、とても良かったと思いました。午前中は、自分の所属する「男女共同参画みえネット」が「女性差別撤廃条約」のテーマで分科会を主催しました。三重県議会でも差別解消を目的とした条例案をまとめてみえています。内閣府男女共同参画局の調査による「コロナ下の女性への影響について」の調査内容は順次更新されており、研究会が緊急提言を政府に提出されています。これらのデータを参考にしながら、町内や地域での活動に活かしていきたいと思えます。



男女共同参画フォーラム
～みえの男&女2022～

同時開催：第34回 農山漁村のつどい

いまこそ身軽に、
シンプルに

本当の
「あなた」になる

★スペシャルトーク・ゲスト
(ホールイベント)

犬山 紙子さん inuyama kamiko
(イラストエッセイスト)

コロナ禍でだれもが感じた“これまでと同じようにできない”ストレス。その背景には、〇〇は〇〇するもの・すべきもの など様々な「固定観念への囚われ」が感じられます。

あなたは女性？ 男性？ 母親？ 父親？ …そのあなたは『本当の自分』？

ウィズコロナの時代だからこそ、もっと身軽に、シンプルに。本当の“あなた”で「自分らしく」生きてみませんか。

2022年

3月5日 土
10:00～15:30

分科会	10:00～11:45
物産販売会	11:45～13:15
ホールイベント	13:30～15:30
展示ブース	10:00～15:30

入場
無料

会場

MIE CENTER FOR THE ARTS
三重県総合文化センター

三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」
(三重県津市一身田上津部田 1234 三重県総合文化センター内)

同時開催：第34回 農山漁村のつどい

三重県では農山漁村の担い手の確保や、もうかる農林水産業につながるさまざまな取組の一環として、「農山漁村のつどい」を開催しています。今年度も「男女共同参画フォーラム」との共催で、分科会を実施します。詳しくはチラシ裏面をご参照ください。

「物産販売会」も開催予定。
皆さまのご参加をお待ちしています！

■新型コロナウイルスの感染拡大状況により、日時・内容の変更、オンライン開催への変更、または中止となる場合がございます。



- 要約筆記などのご希望はできる限り開催日の1か月前までにご相談ください(調整の結果、ご要望にお応えできない場合がございます)
- 未就学児の入場不可(託児サービスをご利用ください) ■託児…要事前申込(0歳3か月～小学3年生 1,000円/1人 2/19(土)締切)
- 主催/三重県・(公財)三重県文化振興事業団(三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」) ■共催/第34回 農山漁村のつどい実行委員会



■お申込み・お問合せ / MIE CENTER FOR THE ARTS 三重県総合文化センター 三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」

〒514-0061 三重県津市一身田上津部田 1234 TEL 059-233-1130 FAX 059-233-1135

E-mail frente@center-mie.or.jp URL https://www.center-mie.or.jp/frente/

休館日/毎週月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌平日) 開館時間/9:00～19:00

〔政務活動費の手引き P10 (2)〕

令和 4年 4月 8日

東員町議会

議長 三宅 耕三 様

東員町議会 議員 山崎 まゆみ ㊟

研修報告書〔政務活動費充当研修〕

研修期間	令和 4年 3月 30日 (水) 【 1 日間】
研修 (視察) 先	《オンライン》 ZOOM 利用の web 会議で実施
目的 (テーマ等)	「適正な議員定数の決定手法を考える」 10:00~13:00 「適正な議員報酬の決定手法を考える」 14:00~17:00 《オンライン》
参加議員名 (複数の場合記入)	山崎まゆみ
資料添付の有無	有 ・ <input type="checkbox"/> 無

<概要、内容>

『適正な議員定数の決定手法を考える』

2022年3月30日(水) 10:00~13:00

『適正な議員報酬の決定手法を考える』

2022年3月30日(水) 14:00~17:00

講師；(株) 地方議会総合研究所 代表取締役 廣瀬 和彦氏

<適正な議員定数の決定手法を考える>

○議員定数の推移

H23 ~R1 市議会議員平均定数推移=全国的に1割近く定数減

議員定数減の要求が強い時は、必ず定数と報酬をセットに、同時に考えるべき。

○投票率低下の改善方法

「義務投票制」を採用しているオーストラリアは常時投票率90%以上

○無効票の回避手段

議員定数の削減、議員報酬を上げ、立候補者数を増加

◎議会機能を発揮する議員定数における視点

議事機関として機能発揮→十分な討議体制の確保

◎多種多様な住民の意見・要望、あるいは地域等の課題を把握し、議会の審議を通じて町政に反映させていくこと

◎伊万里市アンケート結果 (H28年)

・議会に活気がなく多数意見に同調する議員が多いので定数削減すべき・丘陵に見合った働きしていない・市政に対して意見少なく議論がなされていないよう・地域の要望を吸収し、市の活性化に向け努力してほしい・議員は勉強不足

○委員会構成人数—5~6人が妥当としているがそれを証明することを議会ではない。多種多様な住民の意見の反映求められる

<適正な議員報酬の決定手法を考える>

○議員報酬決定要因=財政事情、住民所得水準、類団との比較、世論動向

◎飯綱町議会サポーター制度

◎議員報酬を考える留意点

・住民の選挙によって選ばれた地方公共団体の特別職・任期は4年しか保証されていない・退職金が無い・議員は対外的に職業として認識されていない

◎費用弁償について

○市政貢献度算定方式・・市政貢献度指数×議員報酬基本額=議員報酬

評価委員会=中立公平的に評価できる人

○行政評価・・非財政数値も加えた説明責任の果たし方を体系化し、それを行政経営の手法に展開したもの

○町民による議会活動評価

○委員長職への加算状況

★★議会外における議員個々の「日常議員活動」に係る日数を考慮する必要→

住民との接触活動日数及び議員個々の調査研究活動日数

・・・広報活動（選挙活動）（政党活動）を一緒にして良いものか?!?!

<所感>

議員定数、議員報酬についての議論については、いろんなことを考慮する中で、地方財政への影響、コスト削減のために定数減とか報酬減とかは言えない、ということも講座の中で強調されました。一般職職員を参考にしながら原価方式で報酬を考える論点についての説明とか、職務活動日数ごとに出すべきであるという講師先生のお話がありました。

さらに、議会改革を進めて質問質疑が活発か、議員間討議が十分されているか、執行部への質問はどのようなか等、議員の監視機能を果たしているかという視点もありました。鎌倉市議会の立候補者数がかかなり多いという事例の追跡もされました。

無投票は論外であり、無投票で就任した議員については民主的選出といえません。選挙による選出でなければという議論の中での、議員定数と議員報酬を考える講座で、東員町議会議員選挙が今期無投票であったことについて、原因の検証が改めて必要であると感じました。

適正な議員定数と、適正な議員報酬のあり方について、類似団体と比較しながら改めて見ていけたらと思います。

令和4年2月に全国町村議会議長会で『議員報酬・政務活動費の充実に向けた論点と手続き～住民福祉の向上を実現する町村議会のための条件整備～』と言う報告書が出されました。その報告書での提言についても本日の講座で説明がありました。議会・議員活動を示して、議員報酬については住民と考えるべきであるとのこと。さらに政務活動費は議員が監視・政策提言力を高める重要な条件であるという事を認識しないとイケないということです。

コロナ禍において住民不信を募らせないためにも、コロナ禍だからこそ、住民のお困りの声、行政が聴ききれない、つかみとれない住民の声をしっかりと聴く、住民と向き合う議員活動を、コロナ前以上に積極的にしていかなるを得ません。

議員活動の時間や日数の量ではなくて、議員活動の取組と議員活動の成果、すなわち活動内容を踏まえて、住民の皆さんに十分納得していただけるように、議員報酬、政務活動費を検討していく必要があると痛感します。

住民に十分理解してもらうため、住民に説明するときの考え方として、本日学んだことを伝えられたらと思います。とにかく議員として一生懸命に取り組む、その使命感、責任感を改めて強くし、有言実行で頑張っていきたいと思います。

[政務活動費の手引き P10 (2)]

令和 4年 4月 8日

東員町議会

議長 三宅 耕三 様

東員町議会 議員 山崎 まゆみ ㊟

研修報告書〔政務活動費充当研修〕

研修期間	令和 4年 3月 31日 (水) 【 1 日間】
研修 (視察) 先	《オンライン》 ZOOM 利用の web 会議で実施
目的 (テーマ等)	「質疑の基礎を学ぶ」 10:00~13:00 「効果的な質問手法と政策形成への活かし方」 14:00~17:00 《オンライン》
参加議員名 (複数の場合記入)	山崎まゆみ
資料添付の有無	有 ・ <input type="checkbox"/> 無

[議員氏名： 山崎 まゆみ]

<概要、内容>

『質問・質疑の基礎を学ぶ』

2022年3月31日(木) 10:00~13:00

講師；(株) 地方議会総合研究所 代表取締役

元 全国市議会議長会法制参事

廣瀬 和彦氏

<講義内容>

●質問・質疑とは

・議員が特定の議案と関係なく当該団体の行政事務全般について、原則として口頭で(文書でも良い)執行機関の見解を求めること。

議長の許可を得て質問することができる。

・一般質問..定例会で行う、当該団体の事務の疑問点と自己の意見を述べられる

・緊急質問・関連質問・文書質問

◎質問と質疑の相違

〔質問〕事務全般を対象、疑問点と自己の意見を述べるができる、原則定例会のみ

〔質疑〕議題となった案件だけを対象、疑問点だけ、定例会・臨時会でできる

◎議長、委員長による質問・質疑

法的に議長(委員長)は質疑討論を行うことは議長席(委員長席)を降り、議席に戻ってするなら可能。発言が終わったら議長席(委員長席)に復さないといけない。しかし討論を行ったら表決が終わるまで議長席(委員長席)に戻れない。

◎本会議と委員会の質疑の違い

〔本会議〕疑義を質すだけで意見は言えない。概略を質す。

〔委員会〕自由に意見を述べるができる。詳細に質す。

●質問の範囲と対象(外交問題や第三セクター等)

・自治体の事務とは別団体で自治体の事務の範囲外なので原則質問できない。例外的に自治体から適正にお金が支出され受け入れられているかどうかという形式的な質問のみ可能。

・一般事務組合・広域連合における留意点

一部事務組合の議会ですべてチェックすべき

・国、県の事務について市町村では権限がなく、答弁のしようがない。(法律に定められている)

◎議員からの資料要求への対応留意点

・執行機関への資料要求には必ず議長を経由し、議長が必要と認めるときに執行機関に議長名で資料要求を行い、資料は全議員に配布するという申し合わせを

つくる。

③ 通告と執行機関の対応

◎ 無通告による質問の取扱い

・ 通告制をとった意味がなくなるので、やめるべき。

◎ 重複質問を無くするための手段

・ 議運で重複質問の調整をする（議員の良識に委ねる）・執行機関の答弁を簡単にしてもらう ・再通告

④ 質問等における不穏当発言の取扱い

〔不穏当発言〕 良識を有する者が発言しない発言

⇒ 無礼な発言、他人の私生活にわたる発言、発言の根拠が不明確、
事実と異なる、基本的人権を侵害する（LGBT など）

〔不規則発言〕 議長の下に基かない発言

* 明らかに発言の品位を欠いた特別の人格などに誹謗中傷などのヤジは許されない。

地方自治法 132 条の趣旨...本会議、委員会は議事に関係ない個人の問題を議論すべきでない。無礼の言葉、私生活に渡る言論、人身攻撃で議会の秩序が失われることを防ごうとすること。

* 不穏当発言の判断は自治体によりさまざま

◎◎◎ 発言取り消し方法 ◎◎◎

議長の秩序維持権による取り消し命令または取り消し留保の宣告（前段として発言取り消しを申し出るかどうかの勧告必要）

発言者が不規則発言をした場合、正規の発言を補完するため不規則発言を会議録原本に記載する。（懲罰の対象となることから会議録原本に証拠として記載する必要がある。（配布用会議録には記載しない）

→→ ・ 議長の指摘により議運で不穏当かどうか諮問して答申に従い措置

・ 他の議員による発言取り消しを要求する動議（可決されると出席議員の半数以上が不穏当発言として認識、取り消しを求めていることとなるため、議長が何ら対応しないと、議長の責任を問われる。

・ 議長による発言取り消し命令は不穏当発言が行われたかいぎとうじつだけでなく、会期中であれば可能。

・ 発言留保宣言

★ 発言取り消しの効果によって当該発言に対する発言した議員の責任は消滅しない

⑤ 文書質問と反問権

・ 議員の質問・質疑に対し、論点・争点を明確にするため執行機関が質問・質疑し議論の活性化を図る。

メリット＝財政の裏付けのない質問が減る、議論が活性化

デメリット＝反問の意図が理解できない議員が多い、財政に係る反問されると答弁できない、お互い感情的になりやすい

⑥質問省略が意味するもの

- ・議員から一般質問の通告がない場合
- ・会議規則に基づく質疑終結の動議

◎文書質問規定

『効果的な質問手法と政策形成への活かし方』

2022年3月31日（木）14:00～17:00

<講義内容>

①効果的な質問・質疑を行うための10のチェックポイント

- (1) 施策や事業の取組や進捗状況・実施時期・方針・予定だけを確認する質問
⇒他団体との比較、なぜこんなに経費がかかるのか、政策の方向が間違っていないか、議員自身の考えを住民意見を踏まえて述べるのが大切
- (2) 多数の論点を入れすぎの質問（広く浅くなる）
- (3) 個別的、地域的事項
- (4) 根拠、証拠がない質問
- (5) 公共団体が関与できない（国や法律のことなど）
- (6) 議員としての政治信条、自らの思いの表明のみに終結
- (7) 何を質問したいかわからない
- (8) 先進地事例を取り入れるように要求→先進地調査し、解決の糸口を見つける
- (9) 住民要望をそのまま本会議で述べる
- (10) 行政答弁に毎回お礼述べる
- (11) 時間ぎりぎりまで質問

おまけ (1) 完璧な事前調整の朗読質問

おまけ (2) 批判だけの質問、全く批判の無い質問

おまけ (3) 重箱の隅をつつく質問、枝葉末節にこだわりすぎ

②よりよい答弁を引き出すためには

- (1) 類団で同様行った際の費用対効果、経費との比較
- (2) 善処、検討、四言う行政答弁に、後日のフォローアップ
- (3) 具体的事業の提言
- (4) 事業政策要求の時、どの施策を削除縮小して、予算措置をどうするか
具体的提案
- (5) 会議録検索、過去の執行部答弁を引き合いにだす
- (6) 議員として行政評価取り入れながら問題点の指摘
- (7) 基本構想・基本計画との整合性確認

おまけ (1) 質問の継続性と発展性

〔質問力向上（応用編）〕自分の略歴活かしたもの、自らが関心を最も有する

〔質問と公約〕 公約したことについては政治家として議員任期中に徹底的に実現に向け活動する

〔執行部の問題ある答弁〕

- ・議員が質問しても答えない
- ・質問と関係ないこと答える
- ・議員によって答弁の対応変える
- ・議員の質問にゼロ回答

③ 質問の政策形成への活かし方

〔政策と 政策形成〕

★★議員といえど、財政規律を遵守し、経費の何を削り、何を増やすのかを明確にして政策提案を行うこと

〔目的性と 企画性〕

問題の発見、課題の剪定、目標の設定

手段の探索、手段の発想、手段の選定

④ 委員会の所管事務調査を質問に活かす

<所感>

当講座受講で、本会議と委員会で質疑の違いがあるということなど、改めて認識することができました。一般質問で、国・県の事務に関する質問をされるケースが時々あり、町議会の事務の範囲ではないし、権限がないが、町執行部で間接的な答弁をすればあいがある。国・県、外交問題、防衛問題については一般質問で聞けないということ、質問の是非を再度議員で確認する機会を持つべきであると思います。

また一般質問は現状確認や施策の方向性を聴くだけで議論になっていない質問では仕方ないということで、自分自身の一般質問で、執行部に現状を聴いてそこからの議論をしっかりと展開していけるように、中身の濃い質問に努めていかないといけないと思います。

「不規則発言」、「不穏当発言」についての発言取り消し方法について、今回の講座で改めて学ぶことができました。東員町議会においても、議員が一般質問の中で、不穏当発言に匹敵する文言を言われることがありました。議長によって、問題となる不規則発言として削除する旨を議長が述べるときと、議長によっては不規則発言が黙認されるときがあります。明らかに発言の品位を欠いた特定の人格などに対する誹謗中傷は許されないと考えます。他議会でも基本的人権を侵害する発言や他人の私生活に渡る発言、発言の根拠が不明確であったり、事実と異なる発言をして発言取り消しされたケースがあります。本会議や委員会の場合は地方公共団体の事務に係る公の問題を議論する場であって、議事に関係のない、個人の問題を議論すべきではないことが、地方自治法 132 条の趣旨であるという事を今回の講座で改めて確認しました。発言取り消し、配布用議事録削除となっても、正規の発言を補完するため、不規則発言を会議録原本に記載することも講座で確認できました。議員の責任は消滅しないという厳格さを東員町全議員で共有、不穏当発言を無くしていかないとはいけません。